

萩原里づくり計画



平成 13 年 3 月

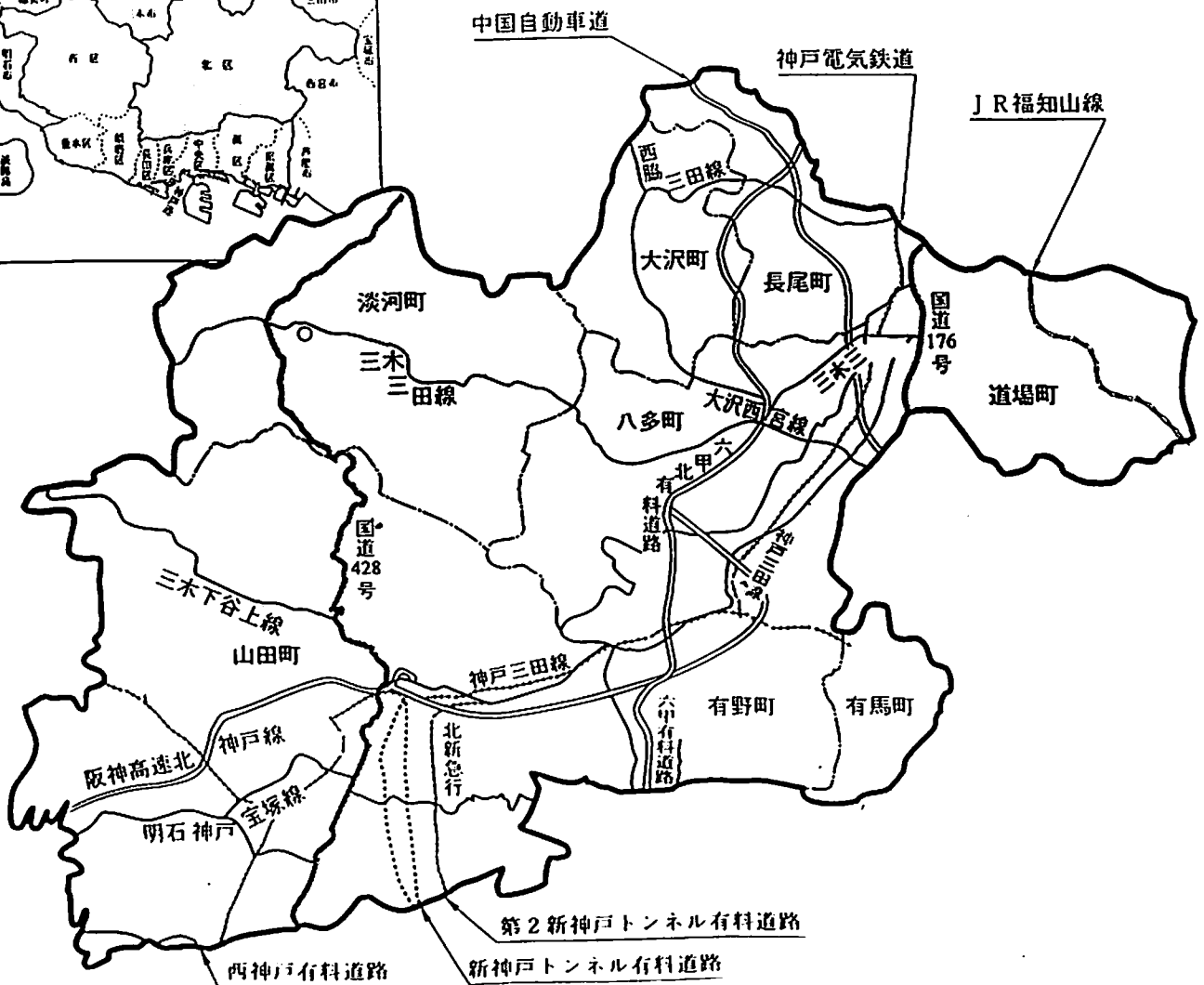
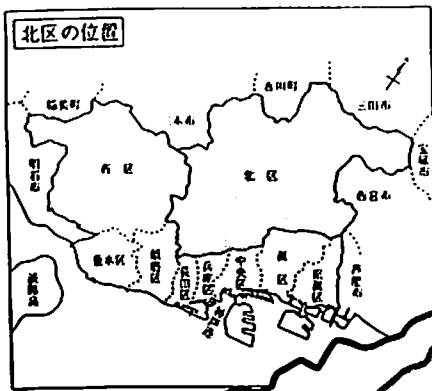
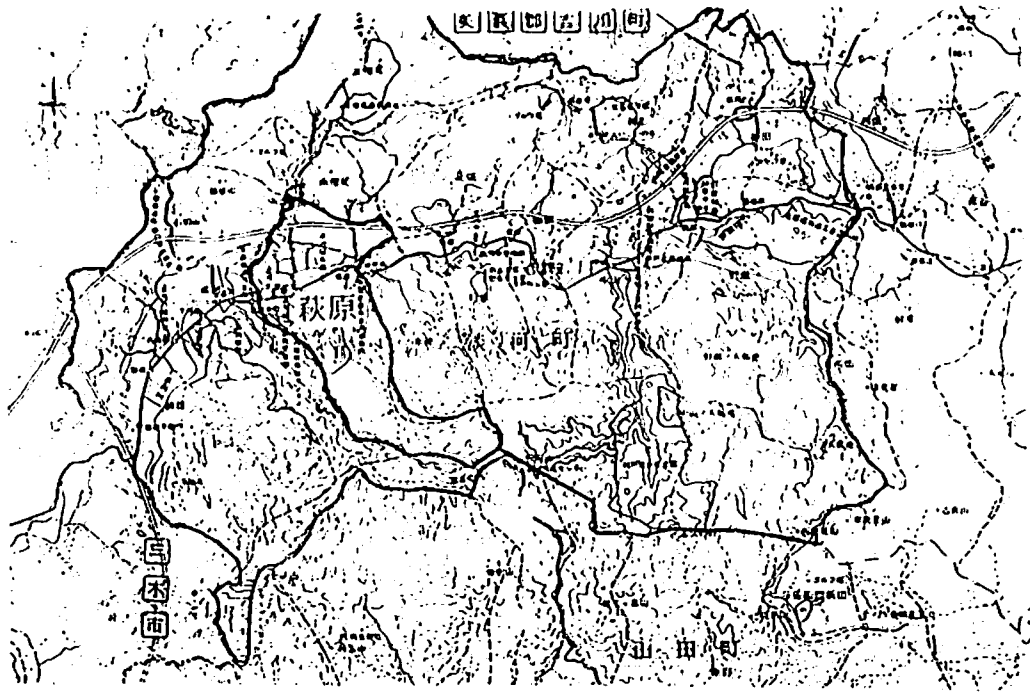
平成 29 年 8 月 (変更 1 回目)

平成 30 年 8 月 (変更 2 回目)

萩原里づくり協議会

目 次

I	地区の現況と課題	
1	地区の現況	1～2
2	地区の問題点及び課題	2～3
II	地区の整備目標及び方針	
	整備目標及び方針	3
III	里づくり計画	
1	農業振興計画	
(1)	生産基盤の整備	3
(2)	地域の営農	4
(3)	担い手の育成確保	4
2	環境整備計画	
(1)	生活環境	4
(2)	快適で美しい里道づくり	5
(3)	環境美化及びゴミ問題対策	5
(4)	コミュニティ再編と余暇活動	5
(5)	福祉・医療	5
3	土地利用計画（平成29年8月 変更1回目）	
(1)	農村用途区域の設定	6-1
(2)	里づくりの拠点施設	6-1
4	景観の保全及び形成に関する計画	
(1)	農村景観	6-2
(2)	自然景観	6-2
(3)	歴史的景観	6-2
5	地区と市街地との交流に関する計画	
(1)	体験農業、観光農業	7
(2)	朝市・沿道直売等を通じた交流	7
(3)	食農交流	7
	【関係資料】	
	土地利用計画図	8
	里づくり計画策定経過、里づくり協議会役員名簿	9
	萩原里づくり協議会規約	10～11
	萩原の主要施設等	12～14
	萩原の諸行事	15～19
	里づくりアンケート報告	20～44
6	農村定住起業計画（平成30年8月 変更2回目）	45～47



歴史と花の里－萩原

I 地区の現況と課題

1 地区の現況

- (1) 計画対象区域は、平成10年6月1日に設立（市認定平成10年6月9日）された別図-1の萩原里づくり協議会区域とする。
- (2) 当地区は、淡河町の中央部に位置し、集落内を加古川上流の淡河川が東から西に流れ、それに平行して、県道三木三田線が通過している。管内には、淡河小学校、幼稚園、地域福祉センター、児童館、診療所、駐在所、集落排水処理場など公共施設等が数多くあり、町の中心にあたる。
- (3) 当地区の全域が市街化調整区域（都市計画法）、共生ゾーン区域（人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例）に入っており、同条例に基づく農村用途区域としては、現況に合わせて農業保全区域、環境保全区域及び特定用途A区域（小学校、幼稚園）に指定されている。
- (4) 平成7年の国政調査によれば、当地区の世帯数は、総世帯数80戸でそのうち農家世帯数は59戸である。総人口は、301人で、最近の10年間の人口推移は横ばいとなっている。また、少子化により若年層が減少とともに高齢者層の増加がうかがえる。
- (5) 農業基盤整備については、県単独ほ場整備事業、担い手育成基盤整備事業によって12年度末には、基盤整備は終了する。
農業生産面では、基盤整備された優良農地で神戸市の花卉ブランドである「ユリ、チューリップ」など花卉栽培が盛んである。また、稲作では「山田錦」の適地として品質の高い酒米が生産されており、営農意欲の強い地域である。
- (6) 地域の担い手として、花卉生産者を主体に認定農業者が12名、中核農家登録者37名と農業の担い手が比較的良好に維持されている。
- (7) 集落内には、大歳神社、厄神社、山神社、塞の神神社、秋葉神社、金比羅神社、地藏堂といった昔から農家の生活にまつわる社寺がある。また、数々の伝承行事が現在も継承されている。

表-1

萩原地区農業の概要

〔総世帯数、総人口は国勢調査、その他は農業センサスほか〕

項目 年度	総世帯数	総人口	専兼別農家数(戸)				農家人口 (人)	農業従事状態世帯員数(男)			農業従事状態世帯員数(女)			農業従事 状態世帯 員数合計 (人)
			総農家数	専業農家	第1種 兼業農家	第2種 兼業農家		自家農業 のみ	自家農業 が主で 兼業が従	自家農業 が従で 兼業が主	自家農業 のみ	自家農業 が主で 兼業が従	自家農業 が従で 兼業が主	
85年	80	349	61	15	10	36	302	43	2	41	64	-	17	167
90年	82	355	60	12	15	33	295	35	3	50	63	-	23	174
95年	80	342	59	14	9	36	301	30	1	48	54	-	20	153

項目 年度	経営耕地面積 (ha)				主要作物別収穫面積 (ha)				施設 (㎡)
	田	畑	樹園地	合計	稲	野菜	花	豆 いも	ビニールパイ ハウス、温室
85年	54.36	1.13	0.18	55.67	47.55	0.25	6.3	0.27	13,500
90年	57.55	0.19	-	57.74	39.85	4.23	8.25	0.27	16,000
95年	54.96	0.1	-	55.06	34.85	0.2	7.09	0.04	17,000

2 地区の問題点及び課題

当地区の農業基盤整備については、平成12年度末に完了することになっており、以前から地区の農業に直面する個々の課題に対して集落で話し合い取り組んできた。

今後、農地の維持・管理や自然豊かな農村景観の保全・活用及び市街地住民との交流による活性化が課題である。

さらに、地域活性化の問題も山積しており、地区住民が一体となって将来を見据えた取組が必要となっている。

(1) 生活環境の整備

- ①集落内の防火対策として、利便性の高い消火栓や防火用水が不足しており、不安を感じている。
- ②集会所の整備
- ③青少年の育成に必要な自然の中でのびやかに遊べる場所が少ない。次世代に残したい環境を積極的整備することが必要と考えられる。

(2) 環境美化・ゴミ問題

- ①県道沿いの農業倉庫前にあるゴミステーションは、ゴミがよく見えて美観的にも問題があり、また、外部からの投棄をなくすためにも施設の移転が望まれる。

- ②ゴミは、私たちの生活様式の変化とともに増えつつけている。生活の利便性や快適性を求める中でゴミ問題として、ゴミの分別収集、減量化が必要と考えられる。
- ③里山にあるため池周辺は、普段目が届きにくいいためゴミの不法投棄が目立つ。しかし、外部者が放置するケースが多いため、有効なゴミ対策が必要と考えられる。
- (3) 行事・葬祭の見直し・簡素化
集落行事や生活慣習は地域文化の一部であり、次世代への継承が望まれる反面、集落行事については活性化が見られるが、葬祭のあり方については、見直しが課題である。
- (4) 農業の振興
地区の農業については、「ユリ、チューリップ」など花卉栽培と品質の高い酒米「山田錦」が栽培されており、生産規模拡大に取り組む必要がある。
- (5) 地域内交流
集落内には、小学校や地域福祉センター・児童館など公共施設が立地している。地域の特性を生かし、これらの機関とタイアップして地域内交流を進める必要がある。
- (6) 美しい景観づくり
ほ場整備の進捗によって地域景観が大きく変化してきているため、新たな景観づくりに取り組む必要がある。
農家の建物などの、原風景である伝統的農村景観を保全していく必要がある。
- (7) 地域資源の活用及び保全
萩原地区にある地域資源として、里山・ため池・竹林・尼谷川・萩原城址等がある。今後、この豊かな地域資源を如何に保全し活用していくかを検討する必要がある。

II 地区の整備目標及び方針

萩原地区は、神戸市の先導的な花卉産地として位置づけられるのみならず、ほ場整備済の優良農地をはじめ、ため池、里山、お宮、河川、農家住宅などがあり、農村景観的にも恵まれている。

また、地区内には、幹線県道が通過し、小学校、地域福祉センター、児童館などの公共施設が立地している。このため地区内外から児童や住民が集いあう中心集落としても位置づけられる。さらに、伝統行事や地域文化も良好に継承されてきている。

本地区の整備方向は、このような地域特性を生かしつつ、直面する課題の解決と地域の活性化に貢献するものでなければならない。特に、小学校と豊かな農村空間を擁する本地区は、次世代を担う地区内外の子供たちと深い関わり合いをもち、ふるさとの原風景として彼らの心に刻まれるであろう。この点に着目すると、「子供たち（次世代）が伸びやかに成長するために、美しく管理された農村・自然空間を守り育ててゆくこと」が、地区に与えられた使命としてとりわけ重要になる。

そこで、①活力ある農業振興と集落営農システムの構築

②快適な農村生活環境の整備

③次世代のために美しいふるさと空間の創出

④交流を通じた地域活性化

をあわせた4つの基本方針を整備方針として設定する。

Ⅲ 里づくり計画

1 農業振興計画

基盤整備後の優良農地で神戸ブランドである「ユリ、チューリップ」など花の生産拡大と品質の高い酒米の生産及び生産調整対策や稲作経営対策への対応も含めて、農地の有効利用を促進する。

〈農を生かした生き甲斐づくり〉

(1)地域の営農

①花卉専業農家

淡河町を範囲として生産組織が結成されており、行政やJAの支援により各々の部会ごとに技術革新と規模拡大を図っていく。

②水稲栽培

稲作については、生産調整に努めるとともに栽培技術の向上により、品質の高い酒米の生産を進める。

③農産物直売所の設置

萩原集落のみで考えるのではなく、淡河町内のJA広場や道の駅を視野に入れた取組をしていく。

④転作農地を利用した特産物づくり

- ・土地利用型作物を主に考える（観光いも掘り園、景観作物等積極的に導入）
- ・伝統野菜（昔野菜）のリバイバルを考える。
- ・農産物直売所への供給基地とする。
- ・インターネットによる特産物の販売や地域情報の発信については、淡河町全体での取組を働きかける。

(2)集落営農組織

自らの経営の将来計画を再検討し、今後、萩原の集落営農システム構想の構築のため、意識の統一と問題解決に向けて、土地改良区（担い手育成基盤整備事業「担い手要件」）との調整を図り進めていく。

2 環境整備計画

(1) 生活環境

①防火施設の整備

ア 消火栓の確保

集落の南地区に2か所設置を進める。

イ 防火用水の確保

現状の防火用水への水確保をする。

②子供の遊び場の整備

ア 安心して「道草」のできる通学路づくり。

イ 小さい子供のいる方の意見を聞いて、萩原北公園、児童館の空き地に遊具など設置して、子供の遊び場を整備する。

ウ 桜の木などを植えて緑化につとめる。

(2) 快適で美しい里道づくり

①遊歩道の整備（道草のできる通学路）

ア 花の里回廊の推進

- ・学校周辺の歩道沿いにプランターを設置して、地域住民と小学生が一体となって季節の花を植え管理していく。

イ 歩行空間のバリアフリー化

- ・小学校で催される行事への参加者や地域福祉センターの利用者の中には、車椅子で移動する人が少なからず含まれる。また、健常者であっても移動手段として電動車椅子を利用することも考えられる。施設内はともかく、施設外の一般道路ではバリアフリーになっていない。段差や歩道の幅員等の改良によるバリアフリー化は、公共施設が立地する本地区だけに、特に重要な課題である。

②草花、低花木の植栽、道路名をつける

- ア 主たる生活関連道路沿いに草花、花木を植栽し各道路に花の名称を冠した愛称をつける。（シバザクラ、スイセン、あじさい、彼岸花、コスモス、サツキ、ヒラドツツジ等）

(3) 環境美化及びゴミ問題への対策

①ゴミの分別収集

- ア 自治会員全員に、ゴミに関するマナー向上の啓発活動を実施する。
- イ ゴミの分別収集については、行政と相談し積極的に参加する。
- ウ 現状のゴミステーションは、県道沿いにあり美観的にも問題がある。また、外部からの投棄を少なくするためにも場所の移転が必要であり、場所の確保をしていく。

②ゴミの不法投棄対策

- ア 看板の設置により不法投棄の防止を啓発する。
- イ 空き缶など、不法投棄を見かけたら自ら率先して、きれいにしよう努力する。きれいにすることによって不法投棄を少なくする。
- ウ 空き缶、空きビンについては、製造メーカーが買い取ることで収集意欲を高め、不法投棄を少なくする。

(4) コミュニティ再編と余暇活動

①公共施設の有効利用

- ア 教養と趣味の活動の場として教養講座、趣味の会、健康体操教室など実施する。
- イ 子供たちの活動の場としてスポーツ教室、イベントの開催、草花栽培教室など実施する。
- ウ 個人宅で開催していた行事や葬祭を公会堂で実施するなど検討する。
- エ 地区の催し会場として発表会、カラオケ大会など実施する。
- オ 世代間の交流の場として世代間の交流会、トーク日など実施する。

②集落行事・生活慣習の簡素化

- 地区住民の意向を踏まえながら、現行の集落行事の整理・統合、実施日の変更（休日へ）葬祭の簡素化を進める。

(5)福祉・医療

- 高齢者へのやさしい言葉かけ運動や地域で支え会える高齢者福祉のネットワーク化を検討する。

3 土地利用計画

秩序ある土地利用を計画的に進めるため次の計画を立てる。

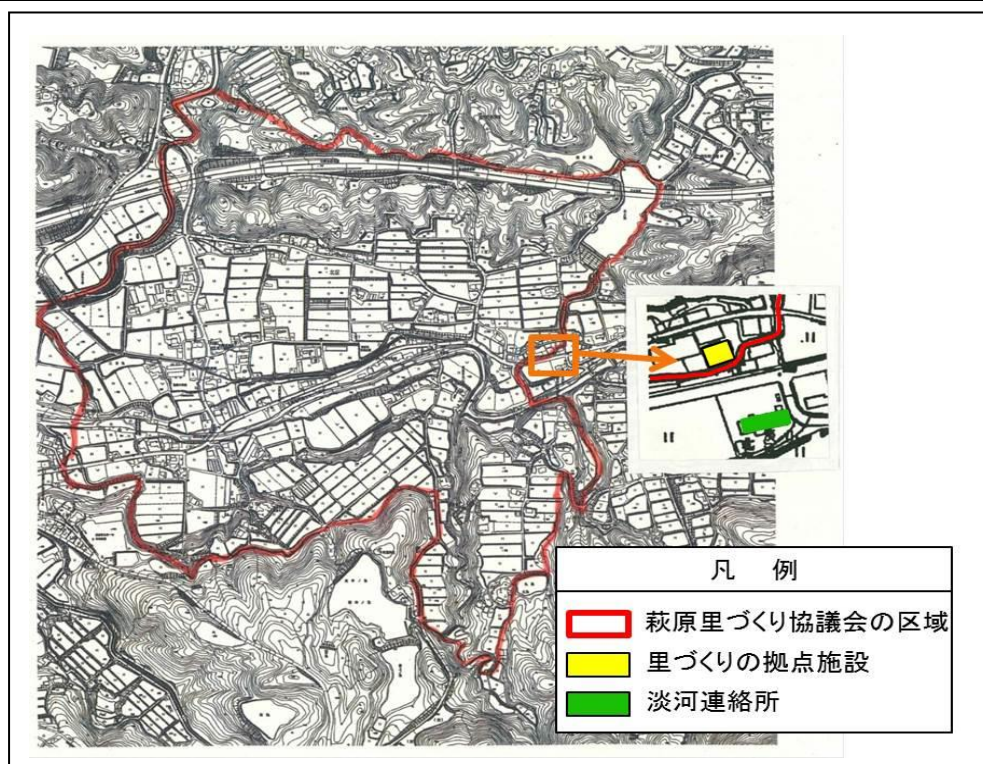
(1) 農村用途区域の設定

- 「農業保全区域」 ほ場整備による優良農地のまとまりを中心として散居家屋などを含めて指定されている。当面区域変更は計画しない。
- 「環境保全区域」 里山等を主体として指定されている。当面区域変更は計画しない。
- 「集落居住区域」 当面区域変更は計画しない。
- 「特定用途区域」 当面小学校、幼稚園と特定用途 A 区域として指定されている。特に区域の変更は計画しない。

(2) 里づくりの拠点施設

集落の東部に位置する建物を「里づくりの拠点施設」（次項および下図参照）として位置付け、萩原集落の活性化を目指す。

所在地および面積	神戸市北区淡河町萩原 831 面積約 120 m ²
運営主体	萩原里づくり協議会及び淡河町地域振興推進協議会
施設の用途	①地域の子どもの学習・交流施設 ②地域住民の交流施設 ③都市住民と地域住民の交流及び農村の活性化に資する施設
建築物の概要	①建築物については、施設周辺の農村環境及び景観と調和のとれた規模・設計・構造および外観となるよう配慮する。 ②屋外広告及びデザインについては周辺環境に配慮したものとする。 ③駐車場については、必要に応じ周辺施設と協議を行い確保する。
その他特記事項	施設の管理責任は淡河町地域振興推進協議会が負うものとする。



4 景観の保全及び形成に関する計画

農村の豊かな自然環境を地域資源として、維持・保全・活用するため、地域内住民が一体となって活動を進める。

(1) 農村景観

①案内板の設置

主要施設（歴史的文化遺産、公共的施設、景勝地など）の入口付近に歴史等の変遷、由来を表示し、周辺の景観と調和のとれた手作り看板を設置する。

②ため池周辺の環境整備

水辺のモニュメントも考慮に入れ、ゆとりと潤いをかもしだす景観整備を進めるため、当面は、空き缶やゴミ拾い、下草刈り、花木の植栽、ゴミ箱の設置など奉仕活動により取り組む。

(2) 自然景観

①尼谷川整備

ア 緑豊かな自然景観の保全、水と緑にふれあえる場の創出。
ほたる、川魚等が住める環境づくりを情操教育も兼ねて親子参加で実施していく。

②里山の整備

ア 周辺の自然、道路、公園、空き地等周辺環境を生かした魅力ある景観づくりを進める。
イ 忘れかけた遊び場の復活を進める（野外活動センター、キャンプ場、バンガロー、バーベキュー、アスレチック場などは排除する）

(3) 歴史的景観

①集落内の歴史的な建造物として、大歳神社、厄神社、山神社、塞の神神社、秋葉神社、金毘羅神社、地藏堂の維持・管理の強化を図っていく。

②地区資源マップ（風土、歴史、伝統を生かした地域の誇りとなるもの）を作り小学校周辺に設置する。

③萩原城址の整備については、夢と歴史を包み込んだ文化遺産であり、所有者の理解が不可欠である。今後、所有者に理解を求めるとともに歴史の変遷調査など整備内容の検討を進める。

5 都市住民との交流に関する計画

農地、里山や農村文化等の地域資源を活用し、都市と農村との交流を通じて地域の活性化を図るため、次の事業を進める。

(1)体験農業、観光農業

- ①田植え学習教室、試食会 直売事業と連携し消費者に対し、米づくり体験の場として、田植え学習教室や試食会の催しを行う。
- ②お米トラスト、大豆トラスト事業に取組、市街地の住民には農業体験の場を提供し、集落においては、高齢化や後継者不足による耕作放棄地の防止を図るなど双方のメリットを追求していく。
- ③貸し農園などの設置については、周辺環境に配慮しながら同意を得て進める。

(2)朝市、沿道直売等を通じた交流

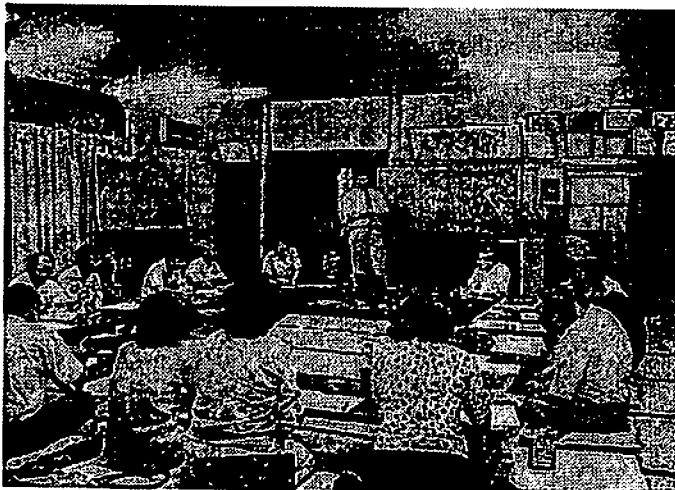
- ①自信と責任をもった販売を行うため生産者の住所・氏名等を表示し、生産物と共に生産者の気持ちを売り込む。
- ②顧客の定着化を目指して、味噌づくりや豆腐づくり等の機会を提供し、信頼関係を深める。
- ③朝市、沿道直売所のアンテナショップ的機能を発揮させ、希望者を貸し農園の利用等へと誘導する。

(3)食農交流

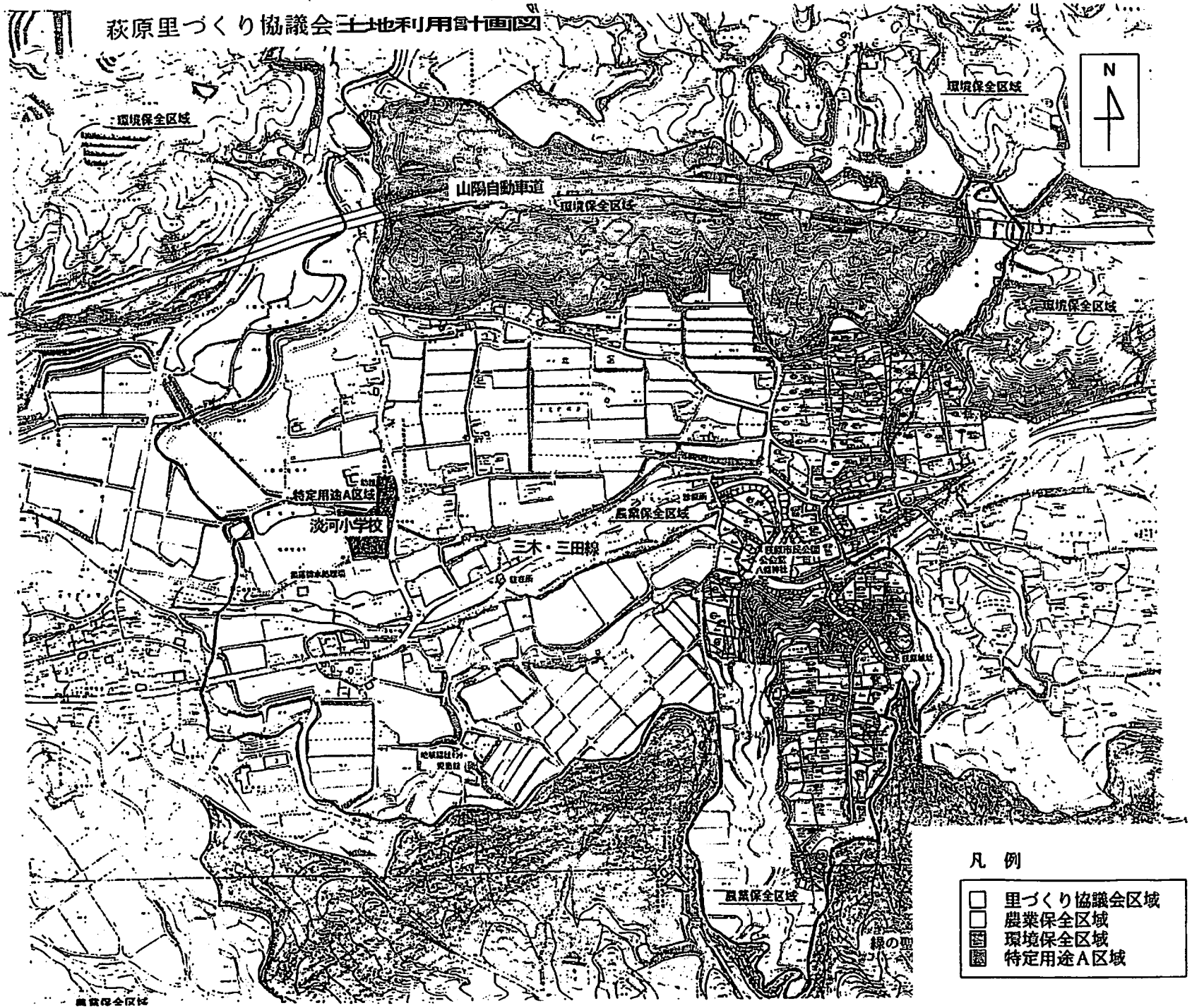
集落内には、小学校や地域福祉センター・児童館など公共施設が立地している。地域の特性を生かし、これらの機関とタイアップして交流を進める。

ア 地区内外の体験学童農園の受入れにより、自然体験と食物の理解を深める。

イ 年長者の協力を得て、しめ縄や草履づくり、竹トンボや豆鉄砲づくり教室などを開催する。



萩原里づくり協議会土地利用計画図



凡例

- 里づくり協議会区域
- 農業保全区域
- 環境保全区域
- 特定用途A区域

里づくり計画策定委員会活動経過

年月日	実施内容	参集者
12. 6. 28	・里づくり計画策定推進調整会議	協議会役員会
12. 7. 9	・里づくりアンケート内容とりまとめ	協議会役員会
12. 7. 16	・集落の現状把握のための現地調査 ・集落の現況、課題整理	協議会役員会 協議会全体会
12. 9. 6	・里づくりアンケート調査内容・方法の検討	小委員会
12. 9. 15	里づくりアンケート調査内容の検討	小委員会
12. 9. 28	里づくりアンケート調査実施	
12. 10. 21	・里づくりアンケート集計結果の提示 ・専門部会の設置	協議会役員会 協議会全体会
12. 12. 1	・里づくり計画の課題検討	専門部会
13. 1. 13	・里づくり計画、重点項目の検討	専門部会
13. 2. 12	・里づくりアンケート集計結果の提示 里づくり計画策定に向けて検討	協議会全体会
13. 3. 19	・里づくり計画、重点項目の検討	専門部会
13. 3. 28	・里づくり計画（素案）の検討	協議会役員会
13. 3. 31	・里づくり協議会総会	協議会全体会

萩原里づくり協議会役員名簿

役職	氏名	☎	住所	電話
会長	宮 脇 博			
副会長	常 深 輝 夫			
会 計	藤 田 進			
相談役	坂 本 勝			
”	石 井 嘉 文			
”	片 山 忠 律			

萩原里づくり協議会規約

(設置及び目的)

第1条 萩原集落の各種の資源を活かして、緑豊かな活力ある里づくりを推進するため、「萩原里づくり協議会」(以下「協議会」という。)を設け、事務所を萩原公会堂に置く。

(協議会の活動区域)

第2条 協議会の活動区域は、神戸市北区淡河町萩原集落の区域とする。

(事業)

第3条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1)里づくり事業の調査及び研究に関すること。
- (2)里づくり事業の推進及び調整・連絡(地域協議会との連携を含む)に関すること。
- (3)里づくり計画の作成に関すること。
- (4)農村用途区域における行為の届出に伴い、必要とされる承認等に関すること。
- (5)その他目的達成に必要なこと。

(組織)

第4条 協議会は、集落内の自治会員及び、土地所有者等をもって構成する。

(役員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

会長	1名
副会長	1名
会計	1名
相談役	若干名

- 2 会長、副会長、会計は、第8条の委員会委員の互選とし、総会の承認を得る。
- 3 相談役は、会長退任者があたる。ただし、総会において承認された場合は、この限りでない。

(会長、副会長、会計及び相談役の職務)

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に支障あるときは、その職務を代行する。
- 3 会計は、協議会の会計事務を処理する。
- 4 相談役は、協議会の円滑な運営を図るため、意見・助言を述べることができる。

(総会)

第7条 協議会の重要事項を協議決定するため、構成員全員による総会を開催するものとする。

- 2 総会は、会長が必要の都度招集し、議長となる。
- 3 総会は、構成員の過半数の出席を以て成立し、出席者の過半数を以て議決する。但し、里づくり計画は、構成員の過半数の賛成を以て、又、里づくり協定は、構成員の4分の3の同意を以て議決する。

(委員会)

第8条 協議会に委員会を設け、次に掲げる者(以下「委員」という。)を以て組織する。

(1) 自治会役員

(2) その他目的達成に必要な者

2 委員会の長は、協議会の会長が兼ねる。

3 委員会は、里づくり計画原案の作成等基本的事項について協議決定する。

4 委員会は第3条第4号の承認について処理する。

(役員会)

第9条 役員会は、第5条の役員を以て組織し、協議会の運営の基本事項について協議決定する。

2 役員会は、会の運営上 関係する委員の出席を求めることができる。

3 役員会は、必要に応じ新たに委員を任命することができる。

(役員及び委員の任期)

第10条 役員及び委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

但し、任期途中で就任するときは、前任者の残任期間とする。

(推進助言者)

第11条 協議会に、推進助言者として行政・専門家を招へいすることができる。

2 推進助言者は、すべての会に出席し、意見・助言を述べることができる。

(会計)

第12条 協議会の会計は、助成金及び寄附金その他の収入を以て充てる。

(会計年度)

第13条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日を以て終わる。

(規約改正)

第14条 規約の改正は、総会において協議決定する。

(庶務)

第15条 協議会の庶務は、事務所のある萩原公会堂にて処理する。

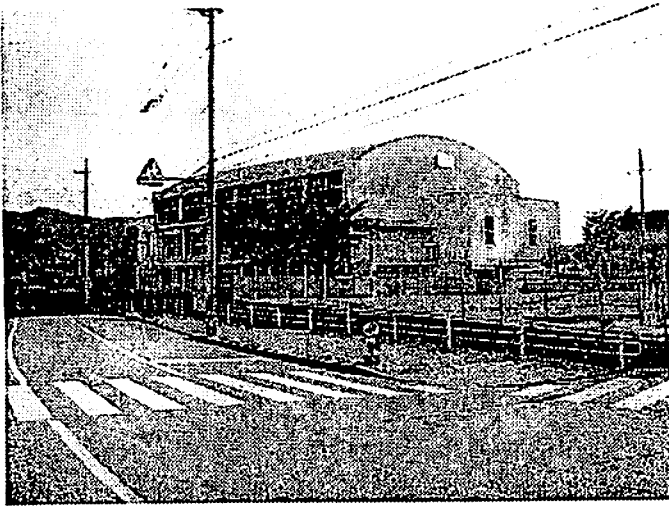
(雑則)

第16条 この規約に定めるほか、必要な事項は役員会に諮って会長が定める。

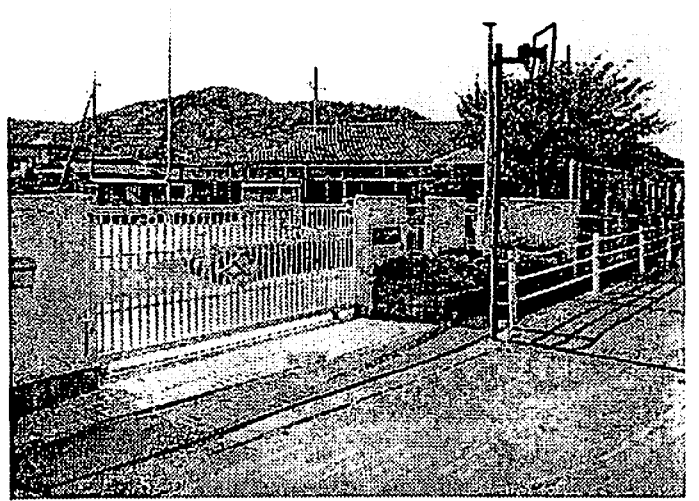
附 則

1 この規約は、平成10年6月1日から施行する。

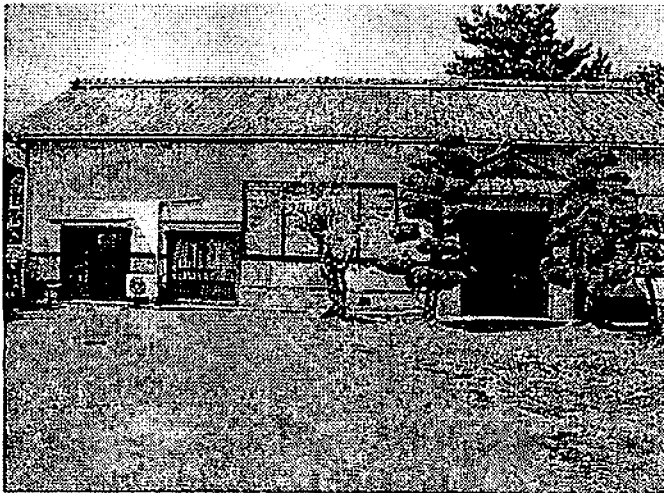
2 設立当初の役員及び委員の任期は、第10条の規定にかかわらず、平成11年3月31日までとする。



淡河小学校



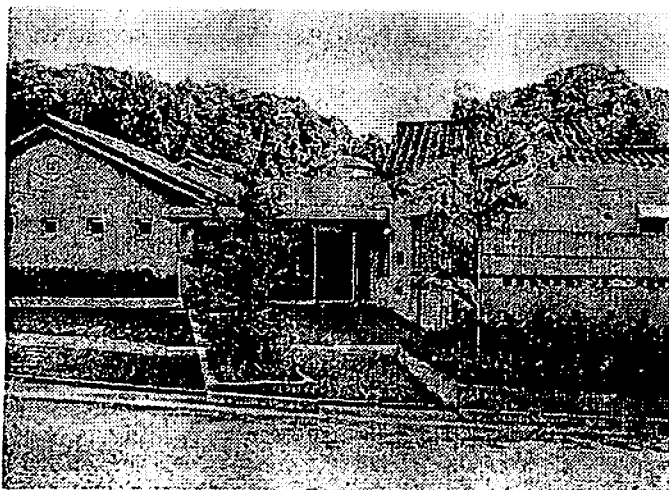
淡河幼稚園



萩原公会堂



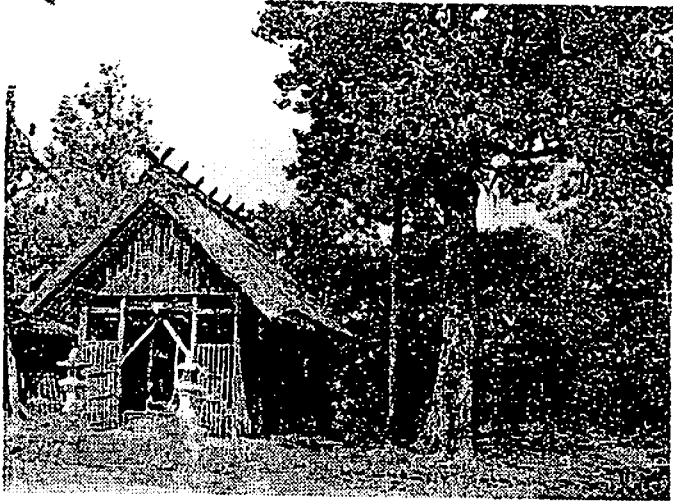
萩原集会所



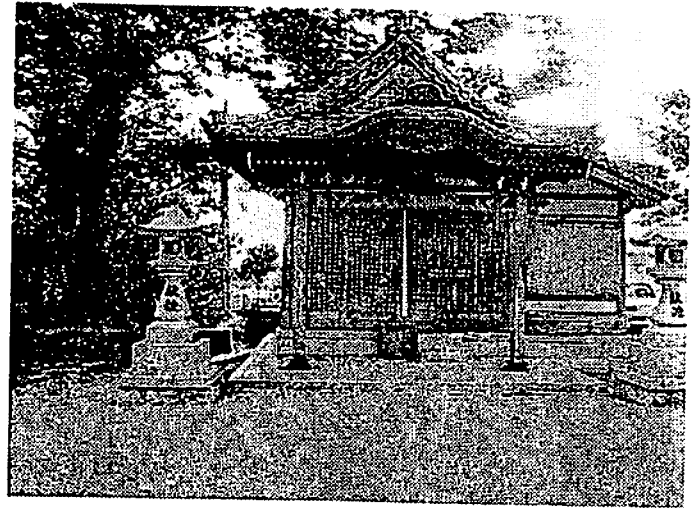
淡河地域福祉センター



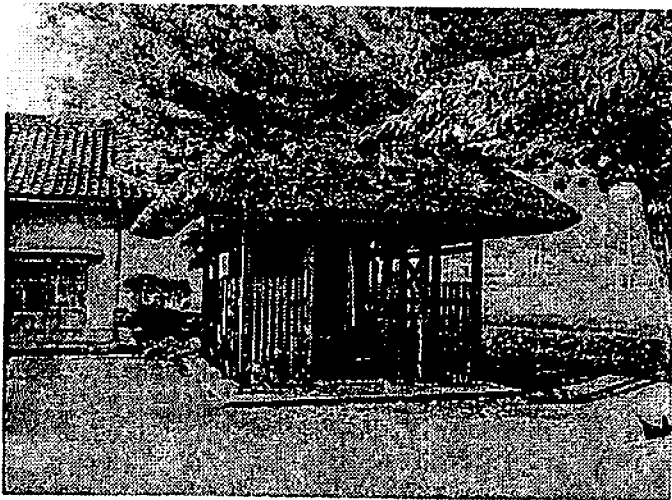
集落排水処理場



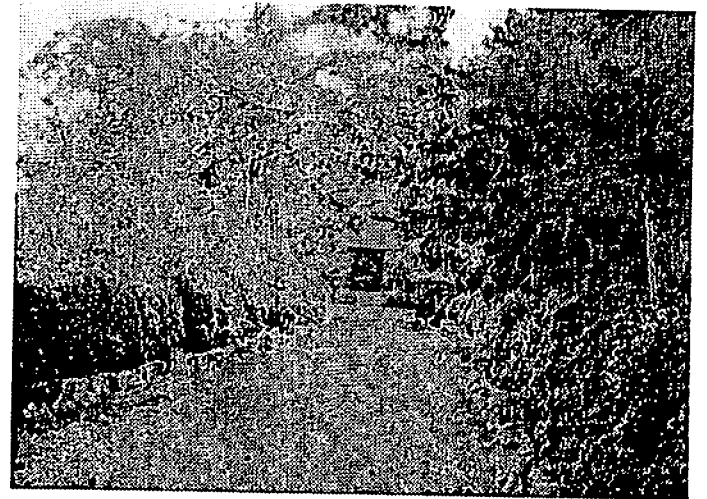
大歳神社



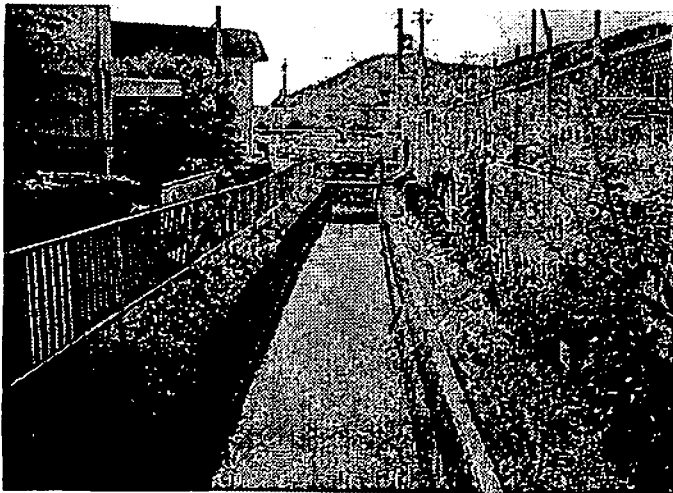
厄神社



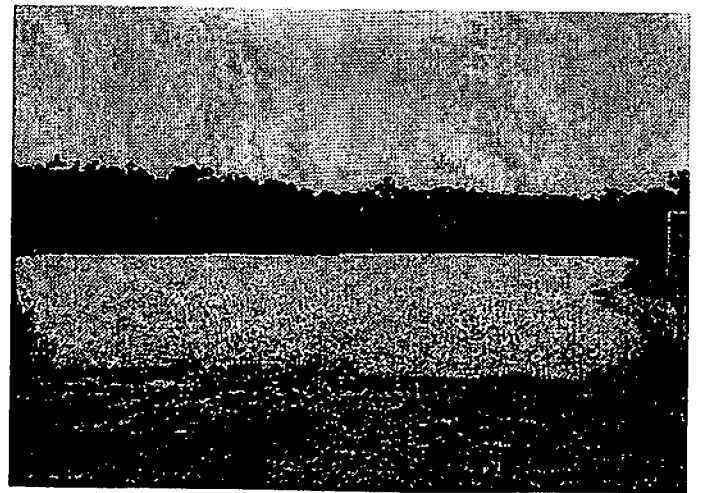
稻荷神社



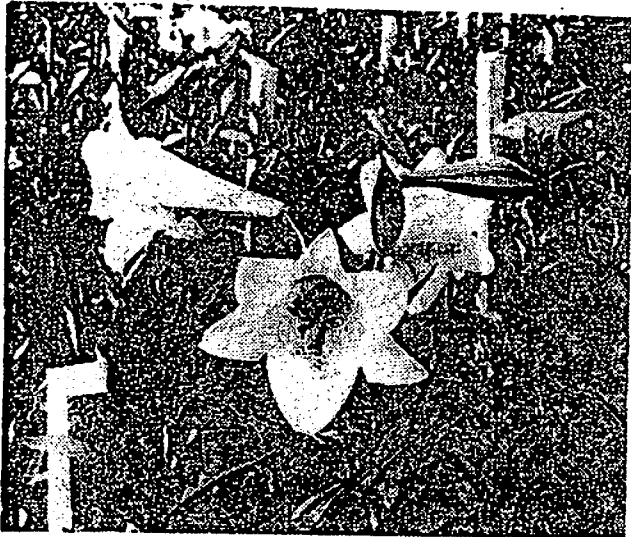
歳田神社



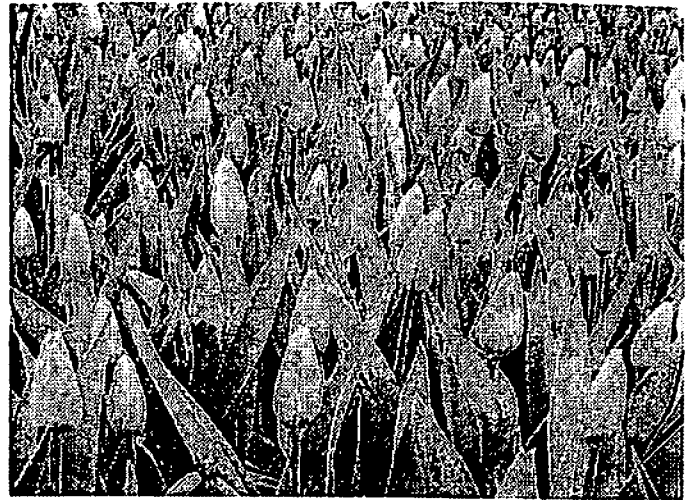
淡河疎水



南中の池



新鉄砲ユリ



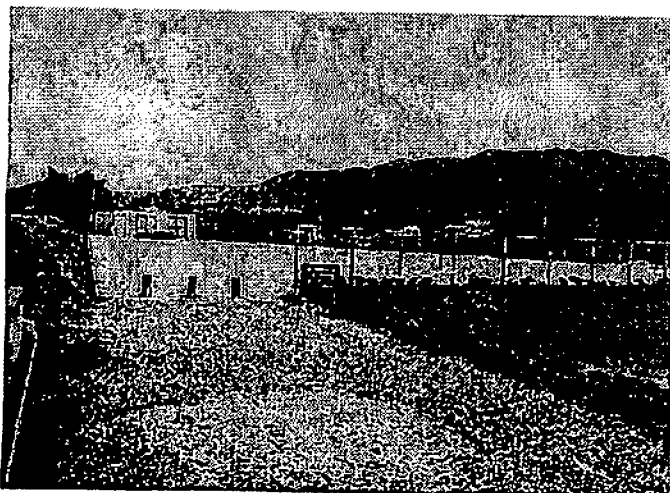
チューリップ



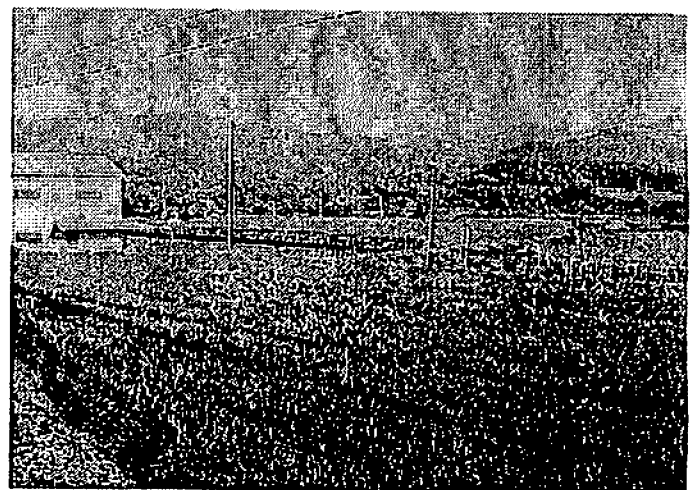
スイセン



バラ



萩原北市民公園



農村風景

萩 原

1. 大歳神社の元旦祭 (淡河町・萩原)

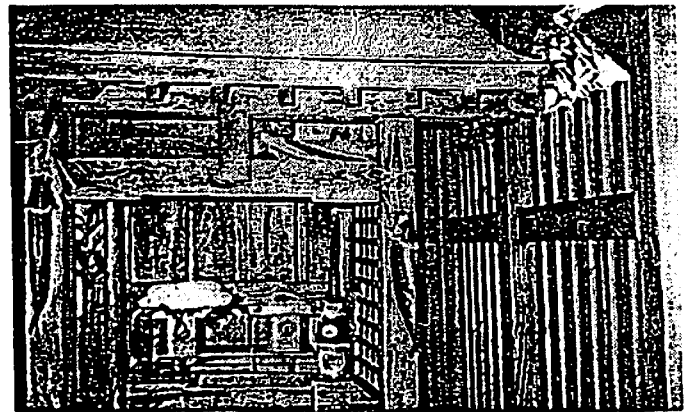
大歳神社の当番神主は大晦日の夕刻までに神前の飾りつけを終り、シキビの小枝(長さ20cm)と小石を村の戸数だけ用意し、御酒と共に神前へ供える。元旦の午前0時になると神主は大歳神社へ参り境内にかがり火をたく。のち小餅を神前に供えて祈禱し、その後秋葉神社・水神社および厄神社へ参拝する。夜明けの前後より村人は順次大歳神社に参拝し、神主より御酒をいただき、各自は神前に供えてあるシキビにワラで小石を結びつけ持ち帰る。この小石を結びつけたシキビは、後日苗代の種まきするとき、苗代の水口に立て苗を病虫害からまもり、小石のような稲穂がみのるように祈念するのである。

2. 大歳神社の頭渡し (淡河町・萩原)

毎年1月10日新旧神主の交代の儀式で、一年間2人でおまつりする宮の鍵を申し送り申し受ける「頭渡し」が神前で行われる。当日神前に「掛鯛一對」(現在は塩鯖)「筒抜け」(海苔半枚で大き目のにぎり飯を造り、それを巻き、その上に剣先スルメを乗せて、その上に椎茸を置き水引でくる)を三宝にのせて供える。なお部落内で出生の男子並びに養子の中から順次2名の者が、鏡餅二据小餅若干を供え、親子参拝して、神主は子供の成長を祝い祈禱する。この鏡餅は神主および合頭へ、小餅は参拝者へ配られる。次に「おはげさん」と称して、樫の木を割りへぎ(タテ15cm・ヨコ10cm)に、一つは「猪」を、一つは「鹿」の絵を描き、これにナタ目を入れ、長さ1m程の榊木に縄で結びつけたものを、申し受けた2人の神主は各1本ずつ持ち帰り、自宅の庭の清浄な場所で、ツツジの木でかこんだ中に川砂を盛り、その中に立てて毎日、または六斎日にはお参りする。これを「おはげさん」と呼び、宮守のしるしである。



大歳神社頭渡しのおはげさん



大歳神社頭渡しのか鯛

3. 大歳神社のおん田祭り (淡河町・萩原)

萩原では古くからあったと思われる御田の儀式はすでにうしなわれているようであるが、4月3日の御田祭の当日は、田・水・火・牛・厄の五社参りの行事が伝えられている。部落総代と神主2人と手伝人とで各社を参拝し、御酒を供えて祈願する。この時の神主の服装は羽織袴に白足袋・下駄履という旧来の服装を今に伝えている。参る五社は大歳神社(牛の神)厄神社(人の厄払)秋葉神社(火の神)水神社(水の神)および歳田神社(田の神)の五社である。

4. 大歳神社の祭り (淡河町・萩原)

7月11日の午後部落全員で大歳神社および厄除神社境内の清掃作業をする。神主は神殿の掃除をする。宵宮の7月12日、神主は鏡餅二据・掛鯛・筒抜けと、餅米三合と小麦を混ぜて蒸し

たものを神前に供える。午前11時、八幡神社足利宮司を招いて祝詞を奏上祈禱していただく。13日の本宮に備え「宵宮ごもり」と「お日待ち」の行事があった。これは大正の末期まで行われ、戸主は各自めいめい肴を持ち寄り酒を汲みかわし語り明かす、夜明けとともに下の川で顔を洗い、日の出を拝む、これが「宵宮ごもり」と「お日待ち」の行事である。現在は、戸主が夕食後神社に参詣し、神主のシュウシの後、8時頃より婦人会員が集まり播州音頭で盆踊り大会をするようになった。これは8月16日に八幡神社で行われる盆踊り大会の練習もかねている。また最近は子どものため、金魚すくい、たこ焼きもするようになった。

5. 大歳神社こうぞの甘酒 (淡河町・萩原)

行事は大歳神社で行われる。神主は掛鯛および筒抜けを神前に供えるとともに、甘酒を入れた一斗だるにしめ縄を張り、御幣をつるしてお供えする。神主は御殿に上り、祝詞を奏上して祈禱したのち、その日の当番神主は合頭アイトを連れて、甘酒をもって厄除神社へ参拝する。12時に戸主は神社に参詣し、甘酒をいただく。これは9月13日、億計・弘計の皇子が北方よりこの部落を通られた時に、村人は甘酒をもてなして大変喜ばれた。以来神主行事となり、神主が甘酒を造り、村人を呼び、果物、肴等でもてなすようになった。(昭和初期まで) その間に於て村に飢饉があり年貢米の取立てはきびしく、その時に「なけなし」の米・麦・野菜を持ちより、雑炊をつくりすすり合ったこともあり、のち再び甘酒にかわったといわれている。

6. 厄神祭り (淡河町・萩原)

1月19日は、淡河谷唯一の厄神祭りで、厄年の人は重ね餅を供えて、祈禱をしてもらいお護りを受ける。

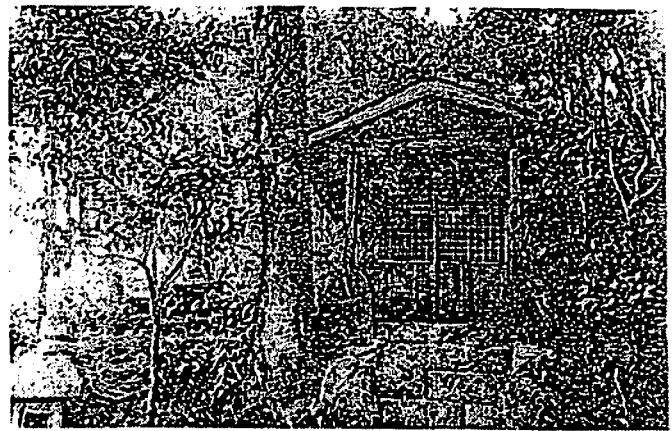
お供えされた餅は『厄を分つ』といって村中に分配される。



厄 神 社

7. 山神社・宮籠りの祭り (淡河町・萩原)

萩原丸塚の周辺の七戸（元は五戸）は、山神社の氏子で、いずれも平家の落人と伝えられている。山神社の由緒によれば、寿永3年（1184年）源氏の福原攻めするとき、生田の陣をまもっていた清盛の末弟で忠重の子忠嗣は、敗れて家臣猪股等と共に山田へ逃れた。しかし平家追討の眼は厳しく、さらに淡河の萩原へ逃れて丸塚の周辺に住した。翌文治元年（1185年）平氏壇ノ浦での滅亡を聞いた忠嗣等は、南の山麓に安徳天皇社を建て、平家一門の精霊



山 神 社

を併祀した。その後正安2年（1300年）平氏がかねて崇敬していた伊予の大三島の神大山祇命を鎮守として併祀したので、その後は山神社と称するようになったという。その後八百年間氏子の7戸は、毎年9月11日は淡河へ落ちのびた記念の日であるので、山神社の境内の籠堂に夜具を持参して泊り、めいめい持ってきた酒肴を食べながら一夜を語り明かしている。なお12月8日の祭礼は大山祇命を併祀した日で、当日は境内を清掃し、酒と御洗米を神前に供え、のち当屋の家で直会が行われる。

8. 塞の神神社の祭り (淡河町・萩原)

萩原丸塚の旧街道に沿って小高い塚がある。塚の上にある社殿が塞の神神社で、この塚は西国街道の一里塚で古地図に記載されている。塞の神はもともと村の出入口を護る神であるが、村の出入口はいずれも交通の要路であるので、塞の神は旅人の安全を護る神でもあった。旅する人は塞の神の前を通るとき必ずお参りして旅の安全を祈願して通ったものである。



塞の神神社

。今では新街道から離れ、忘れられているかのようなのであるが、丸塚17戸の守護神として、3人ずつ輪番の宮守を定めて、毎年12月16日にお餅を供え、御酒肴をいただき盛大な祭りを行っている。

9. 秋葉神社の祭り (淡河町・萩原)

萩原の南大池端にある。寛政元年6月京都より防火祈願のため勧請したもので、祭日は11月10日、氏子集り祭礼を行う。

10. 金比羅神社の祭り (淡河町・萩原)

萩原字猫谷にあって、その創立は天正8年正月三木落城の時淡河弾正定範の家臣某が落武者となって此の地に住み、その守護神を祀ったと伝える。その後長く荒廃し石祠も半ば土中に埋もれていたのを昭和8年再興したものである。祭日は4月10日と10月10日で氏子10数人集り祭礼し後直会を行う。



金比羅神社

11. 地蔵祭り（淡河町・萩原）

北萩原の地蔵堂は、昔は別野山長福寺という寺であった。天正の淡河合戦の時退転し、今では本堂跡に地蔵堂があり、毎年8月24日に地蔵祭りがある。堂守は輪番制で務め、むかしは子ども相撲や餅まきがあつてにぎやかであった。



地蔵堂

12. 阿弥陀堂の数珠くり（淡河町・萩原）

阿弥陀堂は現在厄神社の境内にあるが、もとは萩原寺という古寺で七堂伽藍を備えた大寺であったが、天正の淡河合戦に退転しその後無住となったが享保4年の記録によると阿弥陀堂四間四面とあり萩原村の大堂と呼んでいたのが当時の本堂があったようである。

その後2回再建され現在に至っている。毎月8日は堂内で数珠くりがあり、終了後は茶菓で慰労している。

萩原地区里づくりアンケート報告 資料目次

- 1 「萩原地区の誇り」と強く思うものは・・・
- 2 萩原地区の活性化についての意見の整理
- 3 里づくり活動（ソフト事業）への参加意向
- 4 里づくり活動（ハード事業）の要望
- 5 萩原里づくりの課題
- 6 萩原のキャッチフレーズ
- 7 「子供の遊び場の整備」から「自然の中でのびやかに遊べる里づくり」へ
- 8 萩原地区をゴミの不法投棄から守るために
- 9 萩原地区内の公共施設の利活用
- 10 集落行事・生活慣習の再編に向けて

①萩原集落の行事・慣習をどれくらい知っているか？／②萩原集落の行事・慣習にどれくらい参加しているか？／③萩原集落の行事・慣習にどれくらい満足しているか？／④現在の萩原集落の行事や慣習を見直すべきか？／⑤満足度の高い行事ほど、みんなによく理解されている。満足度の低い行事ほど見直し度が高くなる。／⑥参加度満足度による分類／⑦〈お葬式の手伝い〉と〈八幡神社の秋祭り〉は特に問題あり！／⑧集落の行事や生活の慣習に関する自由意見／⑨個別行事ごとの見直し意見／⑩集落行事・生活慣習に対する「私の主張」

1 「萩原地区の誇り」と強く思うものは・・・

自然に関するもの（合計32件）：自然（7）・農村景観または田園の景観（4）・静かで空気がよいこと（4）・豊かな自然（3）・美しい自然（2）・守られた自然（2）・緑の豊かさ（2）・さわやかな自然・自然を大切にすること・雨にけむった田（景観）・南中ノ池と周辺の景観（3）・池周辺の景観・南の大池周辺の美しさ

花作りと農業に熱心なこと（7件）：花作りをしていること・花等の商品作物・鉄砲百合・ユリ・高い農業技術（新鉄砲ユリ，チューリップの品質が高いこと）・農業に熱心であること・よく働くこと

伝統文化の継承（7件）：伝統・歴史・神社に関する古い習慣，行事・伝統行事の実施とその継承・伝統文化の継承があること・集落の文化的活性・大歳神社の夏祭りが一番最初・八幡神社の秋祭り

集落のまとまり（5件）：住民の仲がよい，つながりがあること・絆（きずな）・萩原集落としてのまとまりを考える気持ち・役員がボランティア精神で尽くしており，まとまりがあるところ・人の暖かさ

神社・史跡（5件）：厄除け神社があること（3）・城跡（2）

生活（5件）：生活，静かな暮らし・野山での暮らし・住み慣れた暮らし・子供を育てるのにいい環境

町の中心（2件）：幼稚園，小学校，児童館，福祉センターがあること・町の中心

萩原地区の活性化についての自由意見 農業の振興

現状で満足・幸せです！

現状で満足。◆(男性) 仕事があり現金収入が得られ、静から農村地帯で子育てができて幸せ ◆(男性)

人情味あふれる村づくりを望む

昔のように人情味ある付き合いが必要。福祉対策にも力を入れて欲しい。◆(男性)

明るい農村の建設。◆(男性)

人の温かさを生かした町づくりを。◆(女性)

公会堂・福祉センターの利用・活用で地区民の親睦の機会をつくって欲しい。(個人の家で行うのではなく。) ◆(女性)

都市住民がたくさん来られても困る

萩原地区の活性化に伴って他地域の住民が生活を乱すような関わりは困る。(ため池の整備に伴って多くの人がやってきて環境を乱す。) ◆(女性)

お祭りの時、萩原の人だけにチケットを渡し、他の地区の人からはお金をとるべきだ。 ◆(女性)

活性化に伴い、他地域の人(市街地住民)が多く訪れると、迷惑行為の多発が予想される。それらに免状を持たない現状を考えると活性化は賛成できない。 ◆(女性)

負担の軽減を望む

道路の草刈りの負担を軽減する

道が広いのは良いが、草が生えて困っている。舗装をして欲しい。 ◆(女性)

萩原内道路のコンクリート化 ◆(女性)

行事の改善

神主の当番制の廃止。 ◆(男性)

行政・宗教・農委関係を分離する。 ◆(男性)

生活環境をもっと改善したい

428号線に通勤時にスピード規制をして欲しい。 ◆(女性)

ゴミ減量化に向けて、生ゴミを有機肥料として使えるような、全体的な取り組みがあればよい。 ◆(女性)

外灯設備の設置。 ◆(女性)

公共交通機関の整備(地下鉄を通す) ◆(男性)

萩原の自然環境を活かす

豊かな自然を活かす

自然の四季を生かした町づくりを。山菜取り、川遊び、芋掘り、等 ◆(女性)

尼谷川等でホテルの住める里づくりができると良い。 ◆(男性)

環境を子供の教育に活かす

子供に対して、フルにこの環境を利用して町づくりを。 ◆(女性)

郡会の幼稚園、小学校の人に土を触れる機会をつくる。箱を植えたり、花を植えたり、芋掘りをしたり…。これらの企画を若者から年寄りまで一緒に考える

子供会以降も集落内の行事に参加できる機会をつくる。 ◆(男性)

農業の振興が基本

花作りの後継者がいない ◆(女性)

日本は田畑だけでも保存し、危機管理に備えるべきである ◆(男性)

良質な米作り ◆(女性)

生産者組織が必要である理由：その他(将来、栽培放棄田ができて、景観が損なわれる) ◆(男性)

特産物の販売所をつくる

ユリ・チューリップの特産物の「資料館・直売所」をかねた、他地区の人にも利用可能なスポーツ施設の建設。花の宣伝効果があるのでは。 ◆(女性)

道の駅を造り、特産品販売の施設などによる活性化。 ◆(男性)

水稲農家の主張

農協も花を作っている人を大切に。村の行事も花屋を中心とした感じで不愉快。一般の人も多いのに、花屋を大切にすぎている。 ◆(女性)

花を生産している家だけが萩原の住民ではない。 ◆(女性)

世代間のギャップをなくそう

若者の意見をもっと聞くべきだ

本当に必要としているものに金をかけるべきである。みんなの意見をもっと聞く。 ◆(女性)

良い・悪い・普通だけでなく、具体的な手段を項目に入れる。 ◆(男性)

将来に希望を寄せる農業地域。特に若者に魅力ある地域とするために若者の建設的な意見は取り入れるべきである。 ◆(男性)

このアンケートは、40才以上の人は関心があると思うが、20～30才くらいの方はあまり関心がないと思う。村を活性化するためには、20～30才の人に各家庭、町

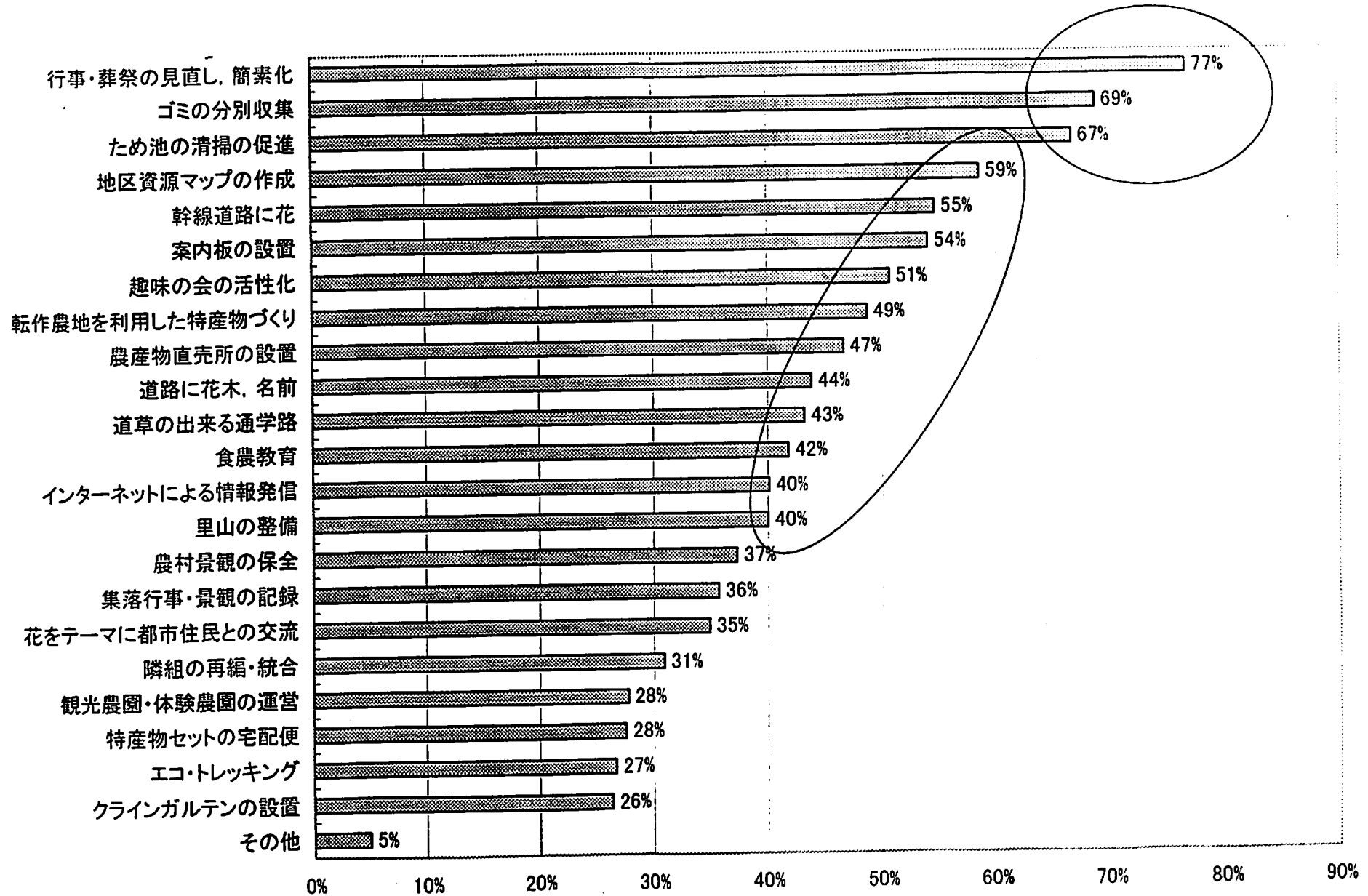
若者は伝統への理解を深めて欲しい

若年層の伝統への理解を深めて欲しい。(生活環境を含めて) ◆(男性)

子供から大人まで、里みちづくりに参加するように持ってあげばよい。大人だけが排除しても仕方ない。もっと子供にもわからせばよい。 ◆(女性)

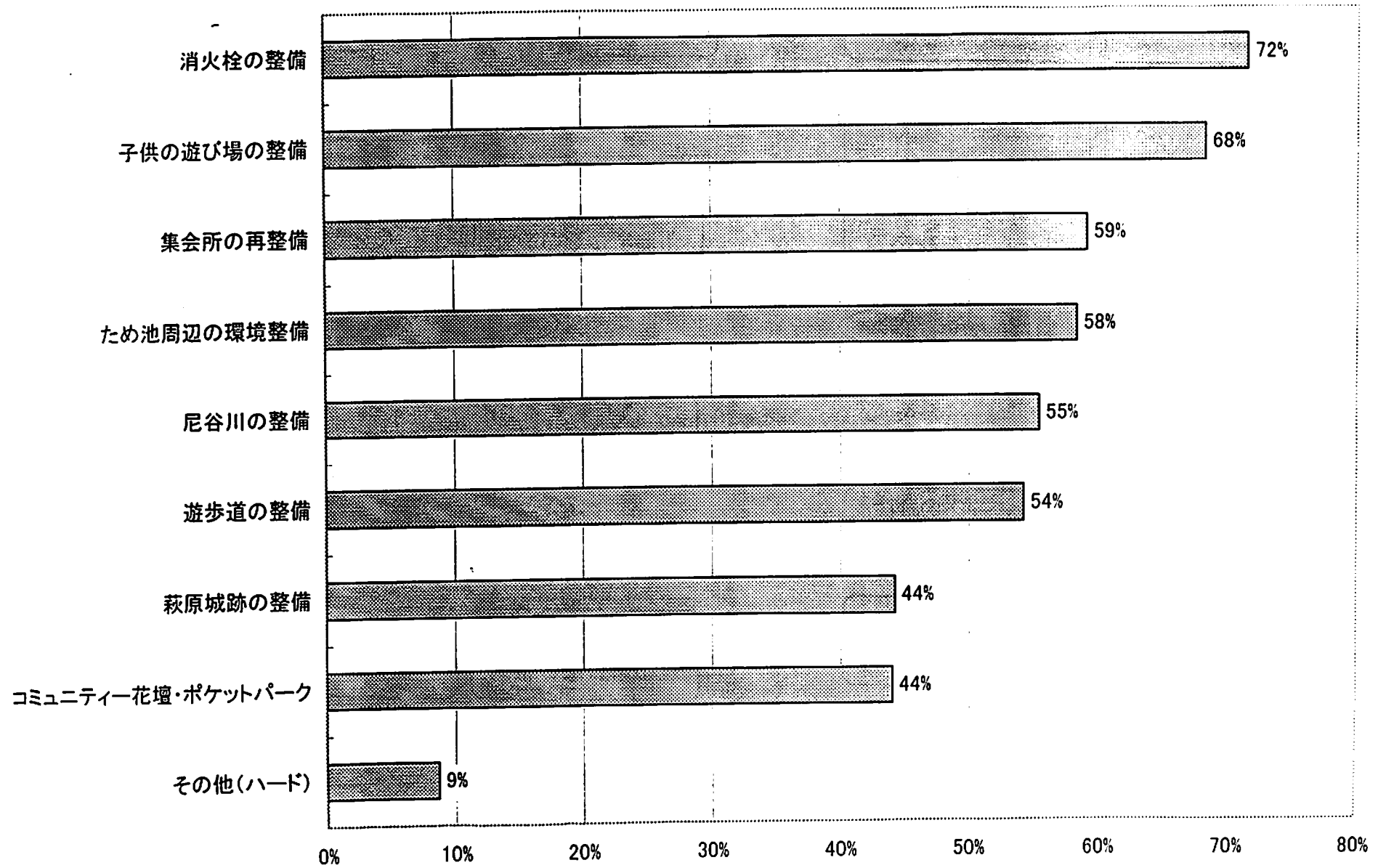
作成日：2000.10.15
場所：Okayama Univ.
情報源：萩原里づくりアンケート
作成者：Satoshi Hoshino

3 里づくり活動（ソフト事業）への参加意向



23

4 里づくり活動（ハード事業）の要望



5 萩原里づくりの課題

生活

生活環境施設の整備

消火栓の整備

集会所の再整備

子供の遊び場の整備*

環境美化・ゴミ問題への対策

ゴミの分別収集

ため池の清掃の促進

ゴミの不法投棄から萩原を守る*

コミュニティ再編と余暇活動

既存の公共施設の利活用*

行事・葬祭の見直し・簡素化*

趣味の会の活性化

快適で美しい里道づくり

道草の出来る通学路

道路を花木で美しく・名前を付ける

遊歩道の整備

「農」

農を生かした「生きがい」づくり

農産物直売所の設置

小学校と連携した食農交流

転作農地を利用した特産物づくり

インターネットによる情報発信

資源

豊かな地域資源の活用と保全

地区資源マップの作成

萩原城跡の整備

案内板の設置

ため池周辺的环境整備

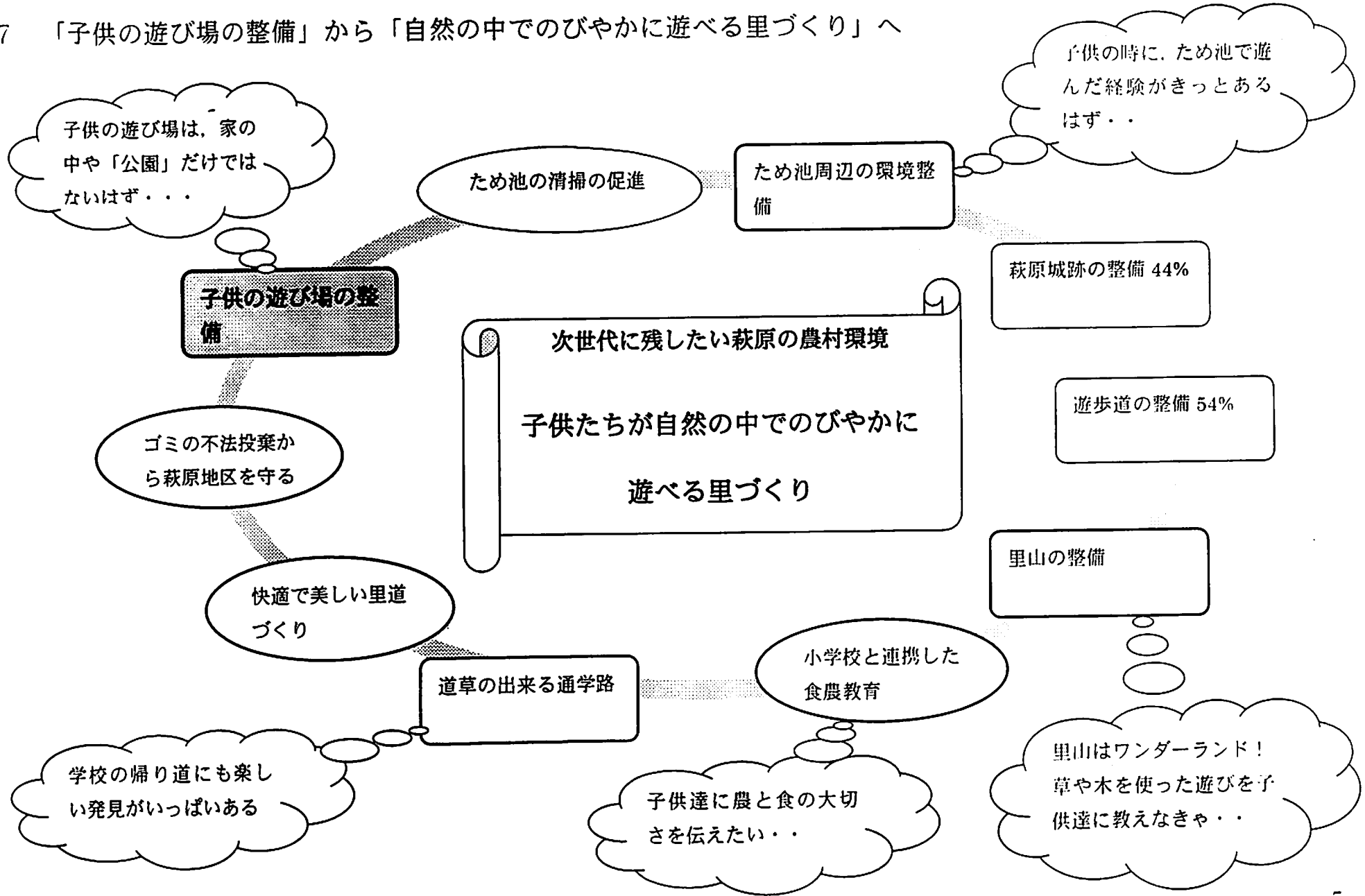
尼谷川の整備

里山の整備

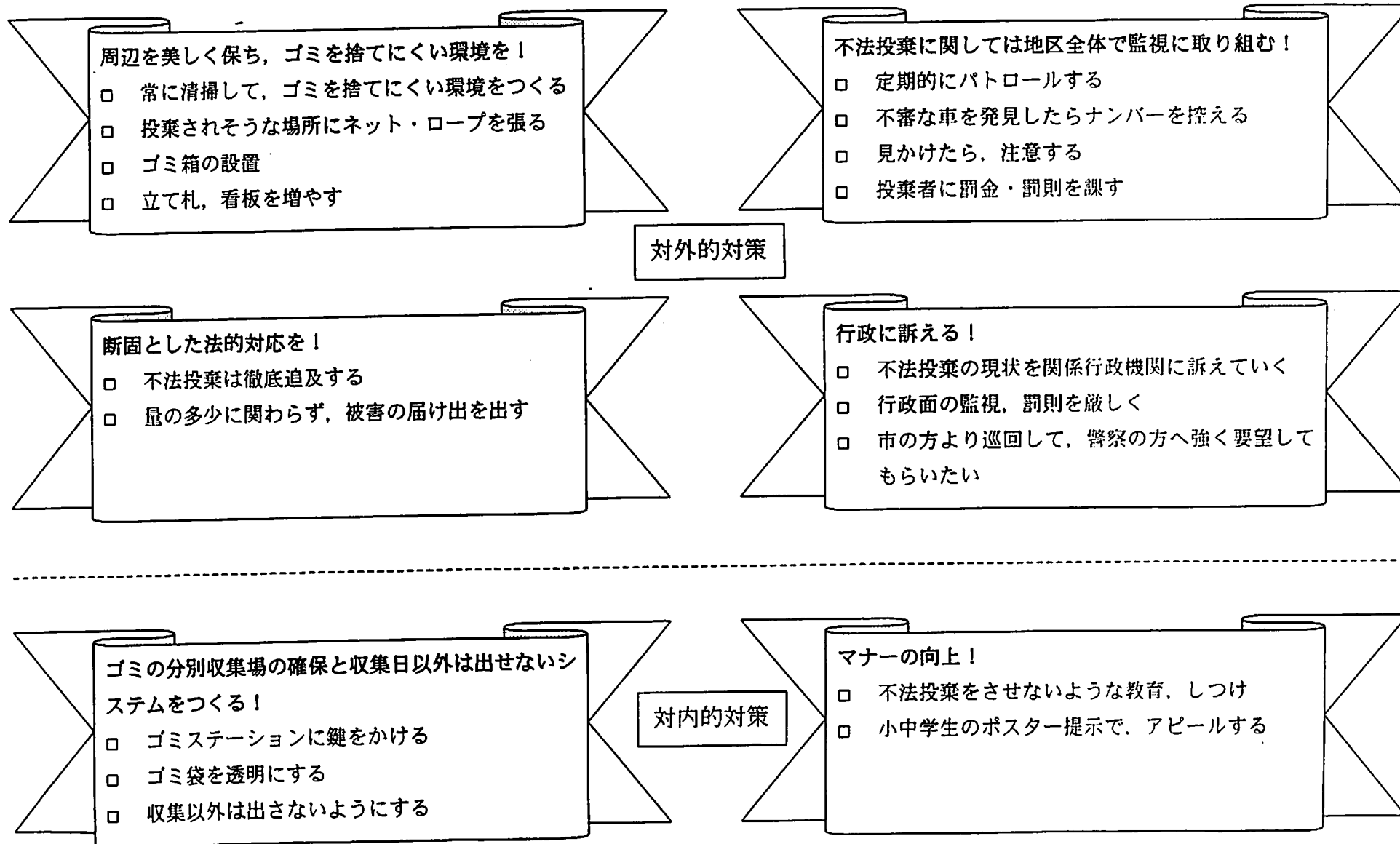
6 萩原のキャッチフレーズ

- ユリとチューリップの里 はぎわら (3件)
- ユリとチューリップの里 (2件)
- ユリとチューリップの咲くふれあいの里はぎわら
- チューリップの里
- 世界が認めるユリの里! HAGIWARA
- ユリの里へようこそ
- 花のふるさと はぎわら
- 花とみどりの里はぎわら
- 花と自然の里はぎわら
- 花咲き乱れるはぎわら
- 花の里 はぎわら
- 花と愛の里 はぎわら
- 歴史と花の里はぎわら
- 古式ゆかしき花の里はぎわら
- 緑の山と星空の里はぎわら
- 素朴な里 はぎわら
- ホタルの里
- 静かのさと萩原
- 熱烈歓迎
- 充実した萩原

7 「子供の遊び場の整備」から「自然の中でのびやかに遊べる里づくり」へ



8 萩原地区をゴミの不法投棄から守る対策について（自由意見の整理）



9 萩原地区の公共施設の有効利用（自由意見の整理）

教養と趣味の活動の場として！

- 教養講座の開講（教養，趣味，淡河歴史，4件）
- 趣味の会（2件）
- IT導入時に小学校を開放
- 健康体操教室，または，健康を維持・促進できる催し（福祉センター）

個人宅で開催していた行事や葬祭を公会堂で！

- 家庭行事・冠婚葬祭の場として
- 活用地域独自の催し物を実施する場所として利用。（当番宅で行っている場合）（2件）

子供達の活動の場として！

- 子供達に成人とともにスポーツ教室（2件）
- 子供が外で遊ぶ機会を増加させるようなイベントの開催
- 子供達に草花の栽培に関する教室
- 小学校・児童会のレクリエーションクラブを増やす。

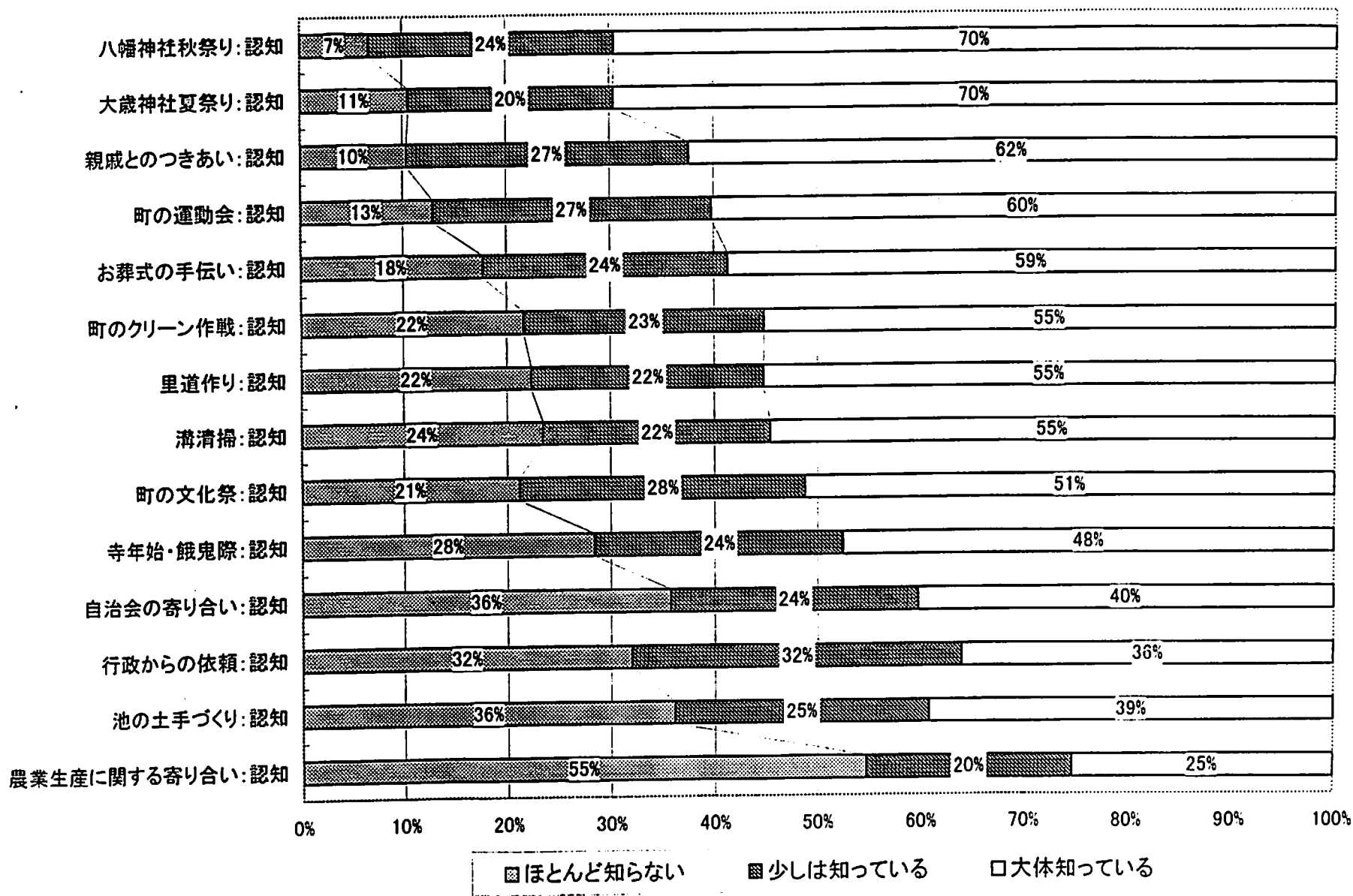
地区の催し物の会場として！

- 発表会の場として
- 映画上映会（古い映画，交通安全等幅広い分野）
- 萩原地区のカラオケ大会（福祉センター）

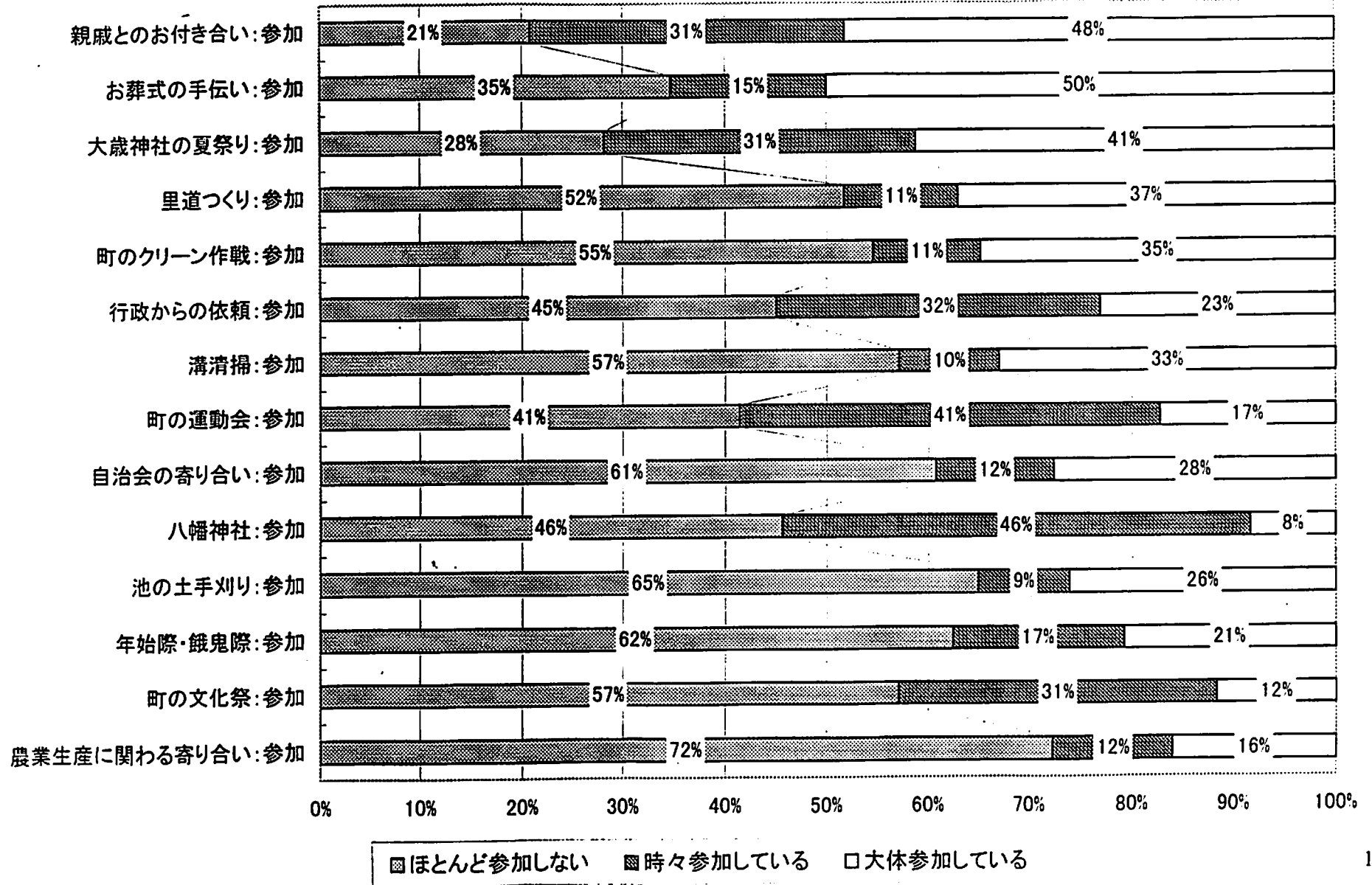
世代間の交流の場として！

- 世代間の交流会
- コミュニケーションの場として活用する
- トークの日（弁当持参で）

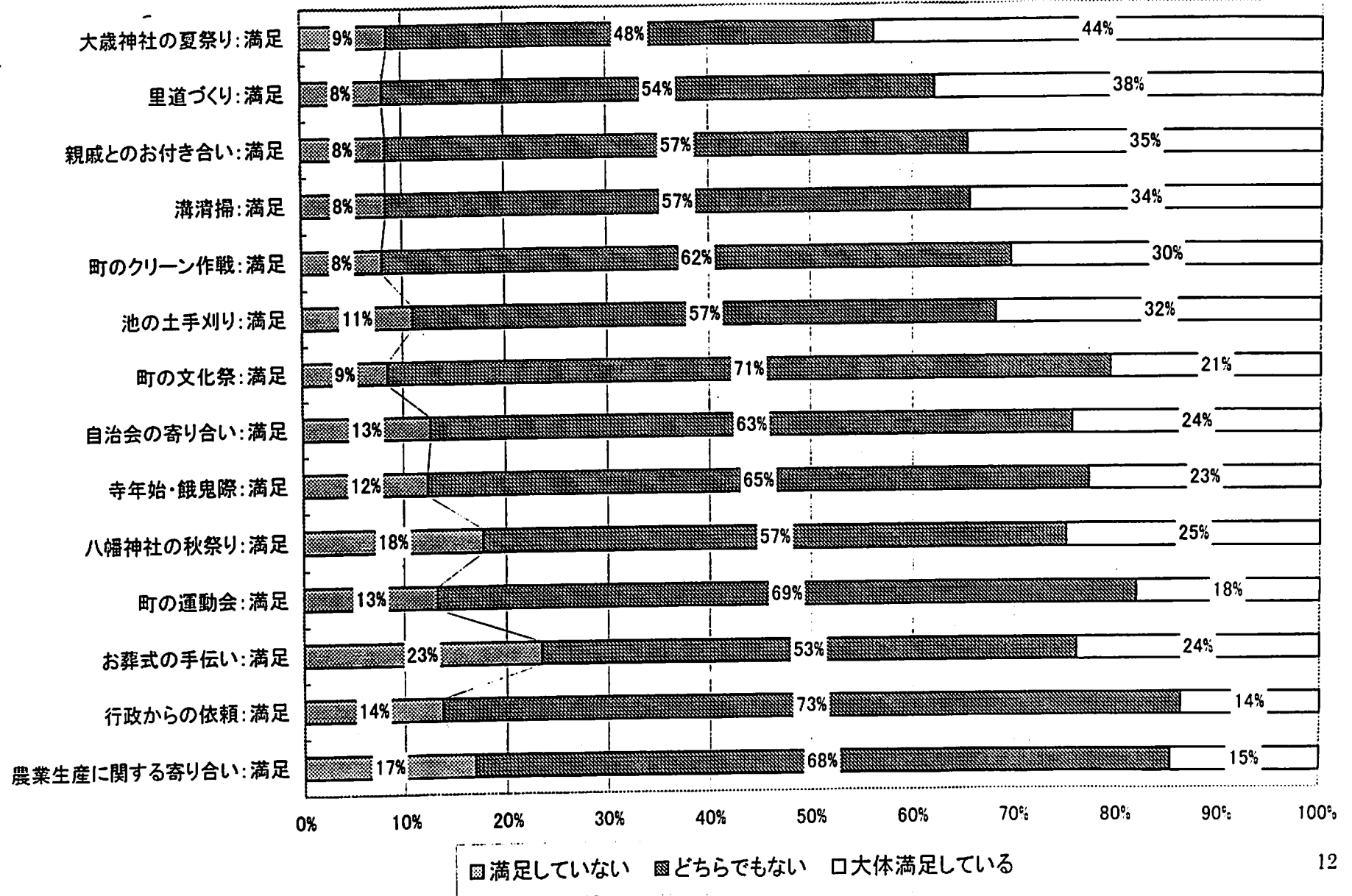
①萩原集落の行事・慣習をどれくらい知っているか？



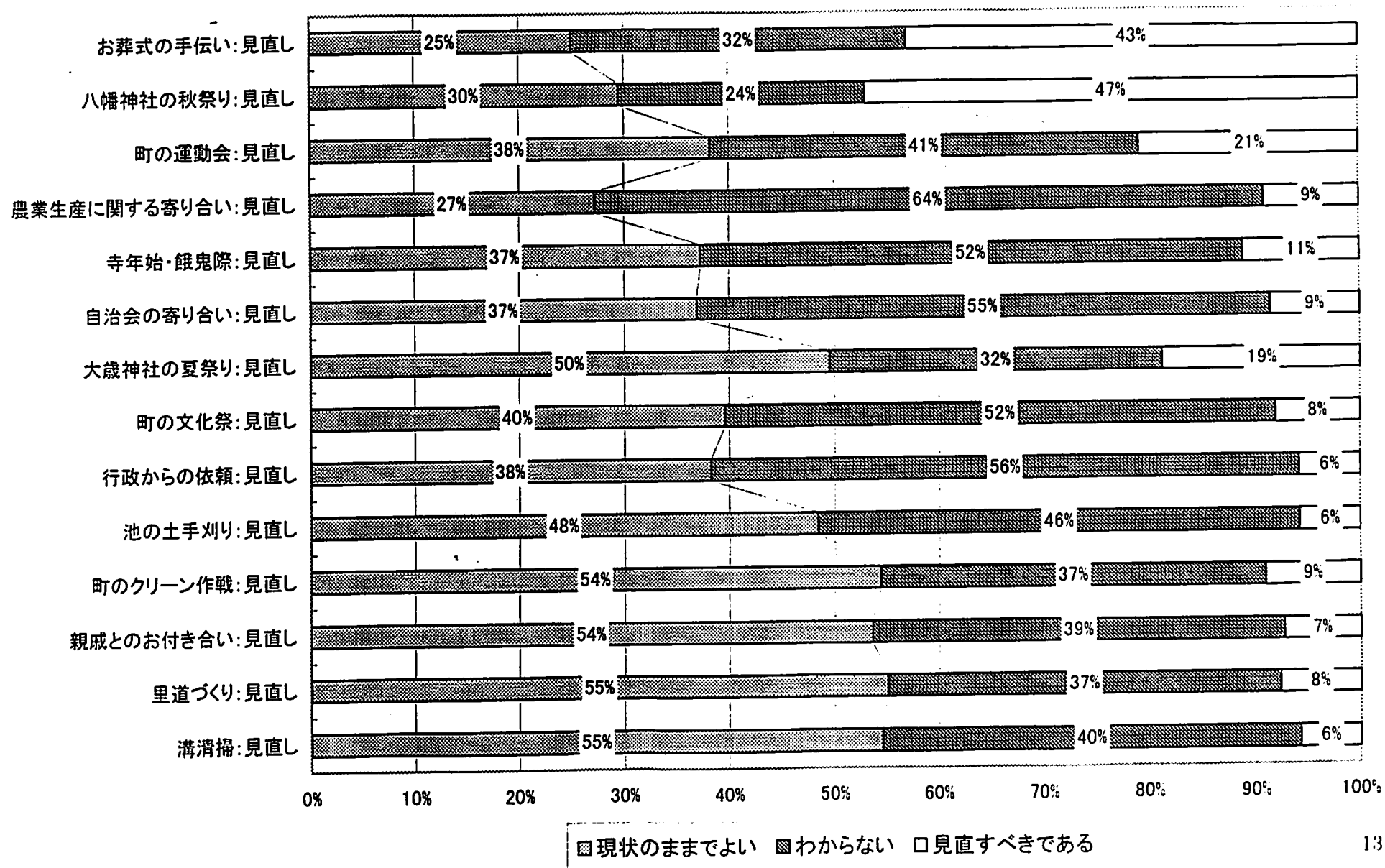
②萩原集落の行事・慣習にどれくらい参加しているか？



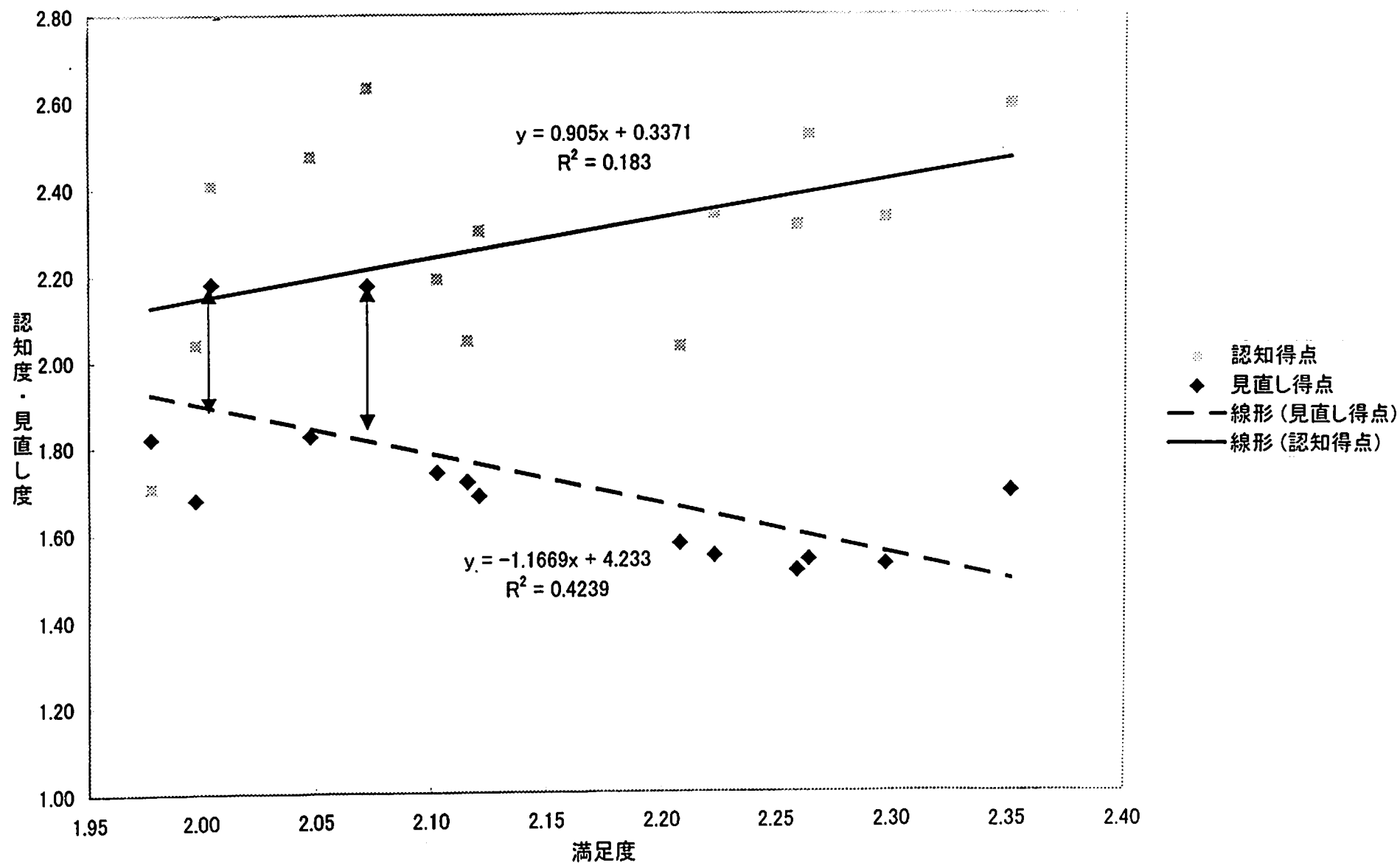
③萩原集落の行事・慣習にどれくらい満足しているか？



④現在の萩原集落の行事や慣習を見直すべきか？

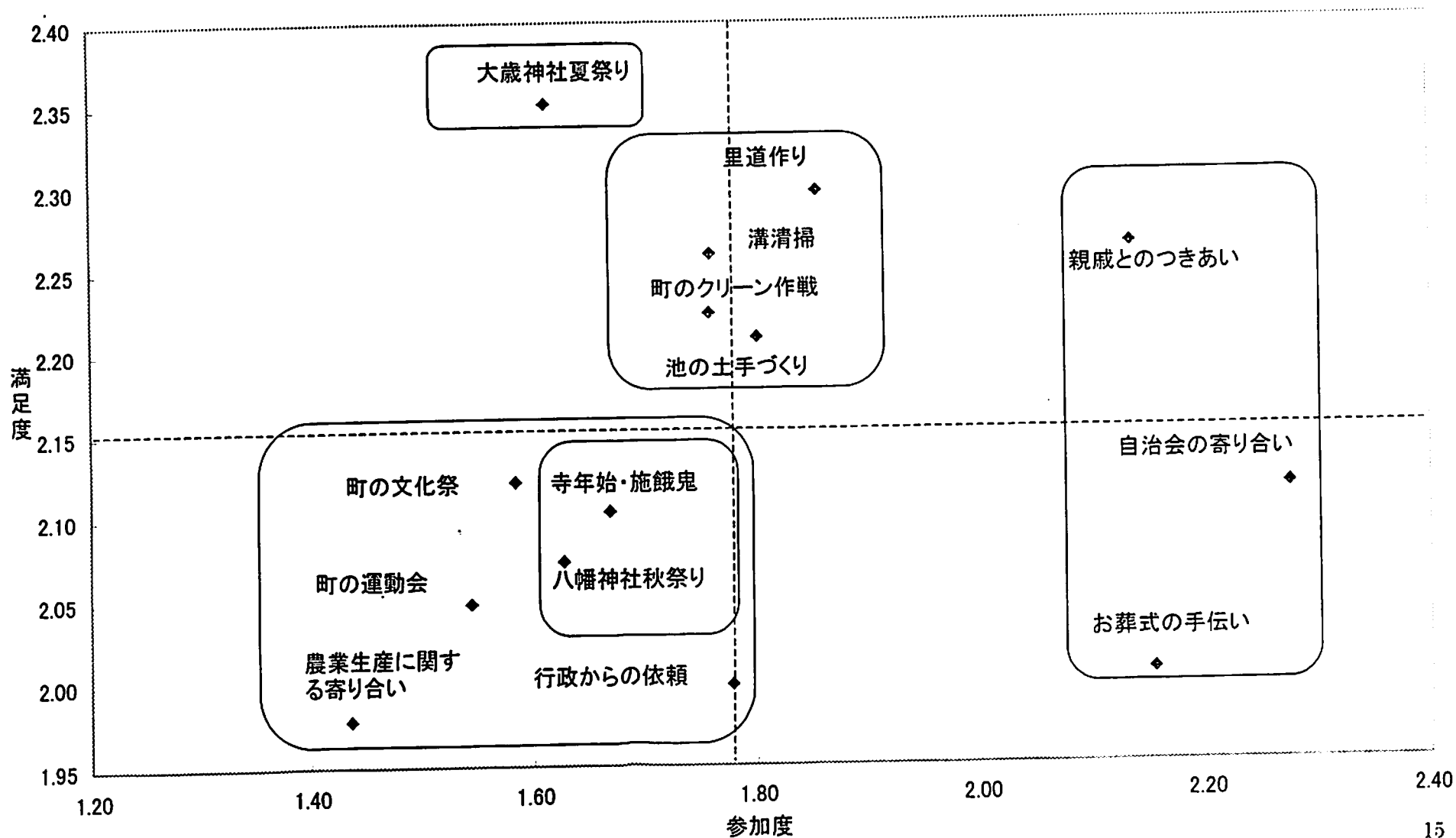


⑤満足度の高い行事ほど，みんなによく理解されている。満足度の低い行事ほど見直し度が高くなる。



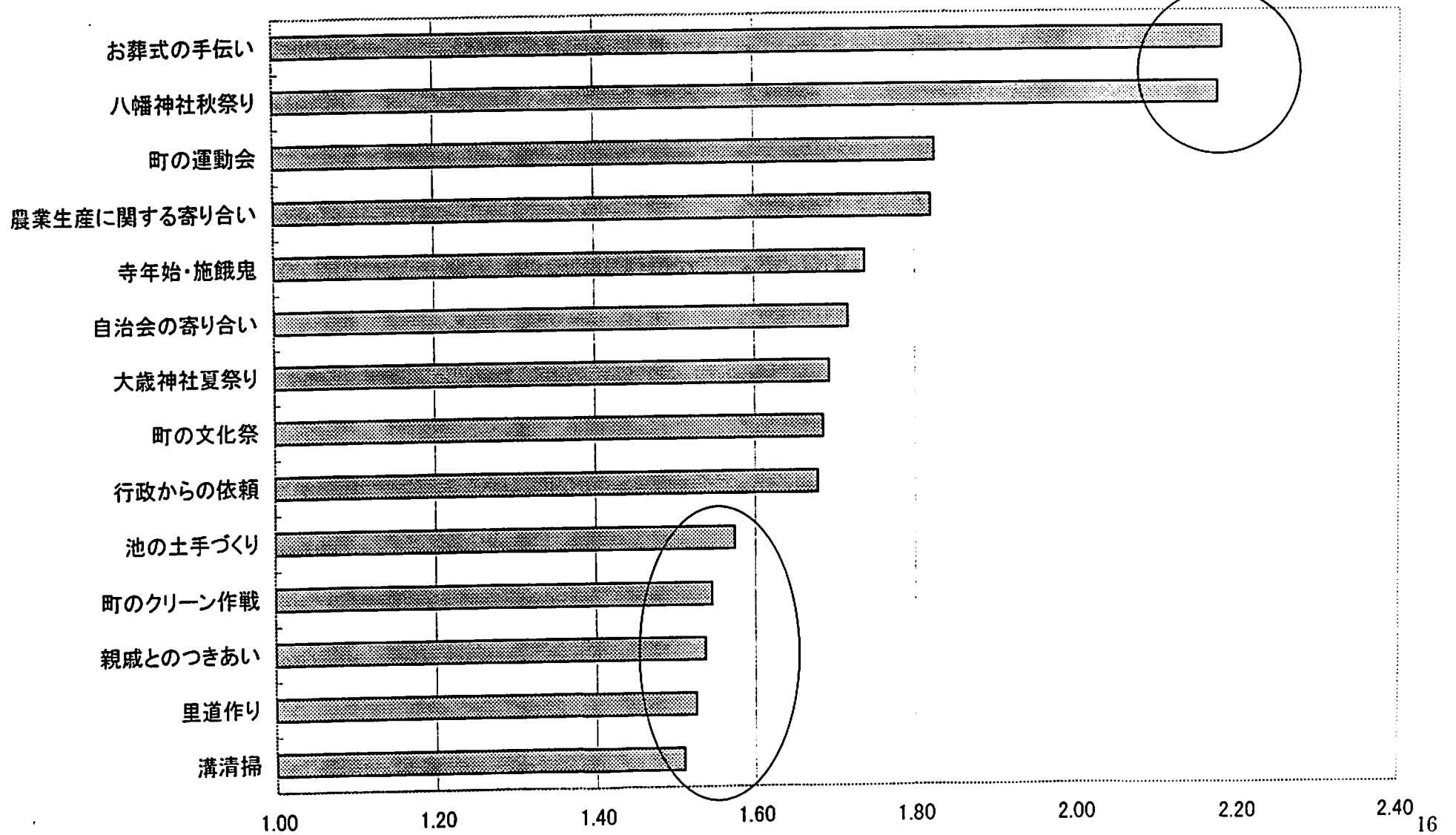
34

⑥参加度と満足度による分類



⑦<お葬式の手伝い>と<八幡神社の秋祭り>は特に問題あり！

見直し得点



⑧集落の行事や生活の慣習に関する自由意見

18歳～20歳代

- ◆(18～20歳代 女性) 家の行う公の行事は、公会堂で行って欲しい。
- ◆(18～20歳代 女性) 古いしきたりが残りすぎている。もっと周りの世界を見た方がよいのでは。
- ◆(18～20歳代 女性) 若くて外に働きに行っている人には、全くわからず、閉ざされた世界というイメージがある。もっとわかるようになればよいと思う。
- ◆(18～20歳代 男性) 行事・寄り合いの際に飲食の差し入れを廃止して。会費制をとる。
- ◆(18～20歳代 男性) 高齢化社会になって、子供の数も減ってくると思うので、集落の行事を土、日、祝日にして、簡素化、内容の見直しをすればよいと思う。

30歳代

- ◆(30歳代 女性) 改善を求めても、反対にあってしまう。昔にこだわらずによりよい方向に改善して欲しい。(葬式時の手伝いの人数・料理の内容)
- ◆(30歳代 女性) 役員になると、金銭・物品等個人で負担することが多くなる。個人宅を利用しての会議は飲食に土産までつく。そのために時間と金の無駄である。集会所を利用し、飲食無しで短時間で済ませべきである。
- ◆(30歳代 男性) 基本的には反対でない。行事に参加できない人に罰金を課すのは良くない。葬式に夫婦そろって出席は不可能。行事後の飲食は世話役の手間と出費が負担であり。弁当で十分である。
- ◆(30歳代 男性) 圃場整備について不満がある。

40歳代

- ◆(40歳代 女性) 家族での助け合いが必要である。世帯員数が減ると近所とのつきあいが重要になる。
- ◆(40歳代 女性) 行事の簡素化、休日に実施を
- ◆(40歳代 女性) 行事は日曜日にしてほしい。仕事が休めなければ、人が集まらない。
- ◆(40歳代 女性) 他人に関心を持ちすぎ。人の目がうるさい。
- ◆(40歳代 男性) 慣習の見直し。時代の流れを考える
- ◆(40歳代 男性) 自治的内容・財産的内容・宗教的内容の分離が必要。
- ◆(40歳代 男性) 集会所と神社が一緒になっており、「けがれ」を理由に出席できない人がいるのは問題。
- ◆(40歳代 男性) 集落全体の自主性だけでなく、簡略化の方向に集落全体で取り込むべきである。若い人の意見も取り込んで思い切った改革が必要である。
- ◆(40歳代 男性) 神主の当番制を廃止する。行事に欠席する場合、草刈り等自分の役割分は前もってやっておく。
- ◆(40歳代 男性) 文化は継承、行事は簡素化。
- ◆(50歳代 女性) 古い習慣にとらわれている。会議でも建設的な意見は発言しにくい雰囲気がある。アンケートで少しずつ意見を言えるようになった。部分的に徹底したアンケートも必要。

50歳代

- ◆(50歳代 男性) もっと若い人が集まれる環境を考えてほしい。
- ◆(50歳代 男性) 自治会の活性化が問題になっている。古い習慣の見直しが必要。役員が複数あたることが多く、時間的気持ちのゆとりを持たない。簡素化が必要である。講は整理までは無くとも見直しが必要。(簡素化)
- ◆(50歳代 男性) 諸行事などは休日へシフトする。

◆(50歳代 男性) 世代間でギャップがある。家族内での相談・話し合いが必要。

60歳以上

◆(60～74歳 男性) 簡素化・参加しやすい設定が必要。若い人には押しつけ的な行事となっている行事については見直しが必要

◆(60～74歳 男性) 古い習慣も次世代に受け継いで欲しい。

◆(75歳以上 女性) ①葬式の簡素化。②虚礼の廃止。③伝承行事の日程再考。④若い人、女性の意見反映。

⑨個別行事ごとの見直し意見

1 大歳神社の夏祭り：意見

日時の変更・休日に実施 (10件)

- おどりは婦人会だけではなしに、老人、子供全員参加にすればよい (5件)
- 地域外の人が飲食のためだけに参加しているので、参加者を地域内の人だけに限る (2件)
- 経費の無駄遣いをなくす (2件)
- 食べ物の量を減らす・飲み物程度にする (2件)
- タコ焼きなど、料金制にすればよい。
- 役員さんの気配りが足りない (2件)
- 祭りの費用を集める。
- 新しいモノがない
- もっと屋台を増やすべき
- 休憩所を設置して欲しい
- 祭りなのだから、議員のあいさつはいらない。

2 寺年始・餓鬼祭：意見

- 日程の変更 (5件)
- 内容を見直す (施餓鬼の内容の見直し、説法があっても良い、短時間に、直会の廃止) (4件)
- もっと多く参加すべき (2件)
- 無駄なことはなくす。新榎見舞いも集落内でなくす

3 八幡神社の秋祭り：意見

休日に実施 (神事は別の意見あり) (58件)

- 新しいモノがない・昔の風習にこだわりすぎ (各1計2)
- 太鼓かきの足袋を白いスニーカーに・たいこかきの道中の見直しなど (各1計2)
- もっと盛大に
- 毎年がよい
- 当番村だけでなく、萩原全体の祭りであるように
- 自由参加がよい
- 小学、中学校を休みにする
- お祝いの簡素化

4 自治会の寄り合い：意見

- いろいろな人の意見を聞くべきだ (3件)
- 時間を短縮 (3件)
- 回数を減らす・寺年始と総会を同じ日にする (各1計2)
- 時間帯の変更
- 前もってレジメの配布を行う。協議内容を明確にする。
- レポートを作成するべき

- 会費を口座振り込みに
 - 飲食をなくす
 - 飲食会の実施
 - 参加方法がわからない
- 5 農業生産に関する寄り合い：意見
- 作付けは自由にすべき（2件）
 - 前もってレジメの配布を行う。協議内容を明確にする（2件）
 - 寄り合いの時間短縮（2件）
 - 土地改良業については極力集会を開き、情報報告・意見交換をするべき
 - 集落営農の取り込みを
 - 飲食をなくす
- 6 池の土手刈り：意見
- 作業後の食事をやめる
 - 年2回ほど実施する
 - 魚の放流の中止
 - 所有者、管理者が実施すべき
- 7 里道づくり：意見
- 綺麗にするべきところをほったらかしにしている
 - 舗装すべき
 - 作業終了後の懇親会中止又は簡素化
 - 作業後の食事をやめる
 - 場所が広すぎる。男手が足りない
 - 幹線道路は行政がすべき

- 一件に一人出ればよいのではない
- 里道に出ていない場合、金額を決めてお金を出すようにすればよいと思う

8 溝掃除：意見

- 作業後の食事をやめる（2件）
- 総事後の飲食を個人の家でなく公会堂で行う（2件）
- 年2回実施を・農繁期にも一度すべき（各1計2）

9 お葬式の手伝い：意見

- 簡素化（食事の簡素化・省略、仕出し・弁当の利用、手伝いの人数を1世帯1人、日数を少なく）（32件）
- 火葬に（6件）
- 火葬が多くなってきた故、それに対応した改善が必要（4件）
- 家で煮炊きせずに、寺や公民館を利用すべき（3件）
- 各家により宗派が異なるため、手伝いを強制すべきでない

10 親戚とのお付き合い：意見

- 簡素化（交際費）（4件）
- つきあいの内容の整理。
- 付き合いも大切だが、嫁だけに負担を集中させるのは良くない。
- もっと交流を持つべきだ。
- 付き合いの必要はないと思う。

11 町の運動会：意見

- 様々な運動会（小学校・中学校・町民）を統合する（6件）
- 隔年の実施（5件）

- 日の変更, 涼しい時期 (3件)
- 種目を再考すべき (若い人が参加しやすく, 競技内容を家族で参加できるモノに) (3件)
- やめるべきだと思う (2件)
- 萩原地区の代表選手の選考基準が不透明。本当に実力がある選手を出場させるべき (2件)
- 参加する人が少ない (2件)
- 無理強いをしないと, 参加者がいない・関係者任せの見直し, 負担軽減 (各1計2)
- 自治会でなく同好会で運営するのが好ましい

1 2 町の文化祭 : 意見

- 隔年の実施 (4件)
- 若い人が参加しやすく
- 全員参加する
- お茶席も有料にする
- 小学校や中学校が少なくなっているのので, 一緒にするべき

1 3 町のクリーン作戦 : 意見

- 本来は行政の仕事 (5件)
- 業者に任ず (2件)
- 通行人・車のマナーチェック。町で条例の設置。
- いろいろな人が出るべきだ。
- 毎年, 南北でやるべき。

1 4 行政からの依頼 : 意見

- アンケートが多すぎる
- 会合前に参加の趣旨を呼びかけるべき
- 会合等が多すぎる
- 淡河地区は遠方のため, 行政すべての面でゆきとどいていない。行政の分散化で, 何か重要な部署を淡河に持ってくる。例えば, 農業, 環境森林分野。これができないのなら, 情報の拠点をつくり, そこへ行けば, 全てのサービスが受けられる体制を作してほしい

⑩集落行事・生活慣習に対する「私の主張」

女性の主張

もっと女性の意見反映を！

- 改善を求めても、反対にあってしまう
- 会議でも建設的な意見は発言しにくい雰囲気がある

行事は公会堂でやってください！

- 家の行う「公の行事」は、公会堂で
- 集会所を利用し、飲食無しで短時間で済ませべきである

古いしきたりが残りすぎている！

- 古い習慣にとらわれている
- 昔にこだわらずによりよい方向に改善して欲しい
- 閉ざされた世界というイメージ
- 人の目がうるさい

文化は継承，行事は簡素化！

- 古い習慣も次世代に受け継いで
- 世帯員数が減ると近所とのつきあいが重要

役員負担軽減を！

- 役員になると、個人負担が多くなる
- 役員が複数あたることが多く、時間的気持ちのゆとりを持ってない

もっと若い人が集まれる環境を！

- 若い人には押しつけ的な行事となっている
- 世代間でギャップ

自治会の「政」「教」分離を！

- 自治的内容・財産的内容・宗教的内容の分離が必要
- 集会所と神社が一緒はまずい・・・

男性の主張

萩原地区里づくりアンケート 集落行事に関する集計結果

神社の神事・行事についての考え

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	これからも大切に守ってゆくべきだ	78	35.3	37.9	37.9
	どちらとも言えない	71	32.1	34.5	72.3
	廃止あるいは大胆に簡素化するべきだ	57	25.8	27.7	100.0
	合計	206	93.2	100.0	
欠損値	システム欠損値	15	6.8		
合計		221	100.0		

集落の行事の際の飲食に関する考え

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	食事(飲食)は行事の大事な要素であるから、今後も残してゆく	35	15.8	17.2	17.2
	どちらともいえない	40	18.1	19.7	36.9
	食事の提供は、準備が大変なので、できるだけ、少なくする	128	57.9	63.1	100.0
	合計	203	91.9	100.0	
欠損値	システム欠損値	18	8.1		
合計		221	100.0		

行事の日程に関する考え

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	現状のままでよい	38	17.2	18.6	18.6
	決まった日付ではなくて、決まった曜日に変更	140	63.3	68.6	87.3
	わからない	26	11.8	12.7	100.0
	合計	204	92.3	100.0	
欠損値	システム欠損値	17	7.7		
合計		221	100.0		

冠婚葬祭時のお祝い・お香典の金額に関する考え

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	現状のままでよい(個人で自由にきめる)	82	37.1	39.8	39.8
	ある程度、金額の目安を申し合わせた方がよい	92	41.6	44.7	84.5
	わからない	32	14.5	15.5	100.0
	合計	206	93.2	100.0	
欠損値	システム欠損値	15	6.8		
合計		221	100.0		

お葬式の手伝いに関する考え

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	現状のままでよい(個人で自由にきめる)	36	16.3	17.2	17.2
	隣保によるお手伝いの簡素化(期間、内容)を進める	151	68.3	72.2	89.5
	わからない	22	10.0	10.5	100.0
	合計	209	94.6	100.0	
欠損値	システム欠損値	12	5.4		
合計		221	100.0		

集落の共同作業に関する考え

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	関係者全員が平等に出役し、欠席者には出不足金(罰金)を課さない	44	19.9	21.9	21.9
	関係者全員が平等に出役し、欠席者には出不足金(罰金)を課す	68	30.8	33.8	55.7
	作業に出た人には、労賃を支払う	41	18.6	20.4	76.1
	費用がかかってもよいから、なるべく専門業者等に外注する	14	6.3	7.0	83.1
	わからない	34	15.4	16.9	100.0
	合計	201	91.0	100.0	
欠損値	システム欠損値	20	9.0		
合計		221	100.0		

講に関する意見

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	現状のままでよい	56	25.3	28.3	28.3
	参加者の少ない講は思い切って整理した方がいい	70	31.7	35.4	63.6
	参加する機会がないのでよくわからない	72	32.6	36.4	100.0
	合計	198	89.6	100.0	
欠損値	システム欠損値	23	10.4		
合計		221	100.0		

お祭りなどの人集めへの対応

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	これまでの慣例をできるだけ守るべきだ(氏子に限定する方がいい)	50	22.6	25.3	25.3
	氏子以外の人にも協力してもらうことはしかたがない	75	33.9	37.9	63.1
	わからない	73	33.0	36.9	100.0
	合計	198	89.6	100.0	
欠損値	システム欠損値	23	10.4		
合計		221	100.0		

お祭りする行事に関する意見

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	現状のままでよい	76	34.4	38.4	38.4
	4年毎に参拝するのは大変だから、年数を定めずに実施すればいい	18	8.1	9.1	47.5
	思い切って廃止するのがよい	45	20.4	22.7	70.2
	わからない	59	26.7	29.8	100.0
	合計	198	89.6	100.0	
欠損値	システム欠損値	23	10.4		
合計		221	100.0		

集落内のお付き合いの仕方やしきたりの認知度

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	おおむね知っている	49	22.2	24.1	24.1
	知らないこともあるが、だいたい把握している	83	37.6	40.9	65.0
	あまりよく知らない	53	24.0	26.1	91.1
	全く知らない	18	8.1	8.9	100.0
	合計	203	91.9	100.0	
欠損値	システム欠損値	18	8.1		
合計		221	100.0		

仕事や家庭の用事と集落の諸行事が重なって、困った経験の有無

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	ほとんどない	27	12.2	14.1	14.1
	たまに経験する(年間に数回)	95	43.0	49.5	63.5
	しばしば経験する(2ヶ月に1回以上)	24	10.9	12.5	76.0
	集落の行事に参加していないので、よくわからない	46	20.8	24.0	100.0
	合計	192	86.9	100.0	
欠損値	システム欠損値	29	13.1		
合計		221	100.0		

個人の用件と集落の用件との優先度

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	おおむね集落の用件を優先している	31	14.0	15.6	15.6
	どちらかと言えば、集落の用件を優先している	51	23.1	25.6	41.2
	どちらともいえない	66	29.9	33.2	74.4
	どちらかといえば、個人の用件を優先している	33	14.9	16.6	91.0
	おおむね個人の用件を優先している	18	8.1	9.0	100.0
	合計	199	90.0	100.0	
欠損値	システム欠損値	22	10.0		
合計		221	100.0		

集落の諸行事全般に対して、わずらわしさを感じるか

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	わずらわしいと感じることはない	25	11.3	12.6	12.6
	たまにわずらわしさや改善の必要性を感じることもある	110	49.8	55.3	67.8
	わずらわしさや改善の必要性を感じる事が多い	38	17.2	19.1	86.9
	近所付き合いや集落行事にはあまり関心がない	26	11.8	13.1	100.0
	合計	199	90.0	100.0	
欠損値	システム欠損値	22	10.0		
合計		221	100.0		

集落の行事への総合的な満足度

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	非常に満足している	1	.5	.5	.5
	おおむね満足している	59	26.7	29.5	30.0
	どちらともいえない	74	33.5	37.0	67.0
	あまり満足していない	26	11.8	13.0	80.0
	非常に満足していない	5	2.3	2.5	82.5
	参加していないので、よくわからない	35	15.8	17.5	100.0
	合計	200	90.5	100.0	
欠損値	システム欠損値	21	9.5		
合計		221	100.0		

集落行事の今後

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	これまで以上に、しっかり維持してゆくべきだ	14	6.3	7.1	7.1
	現状の程度でよい	58	26.2	29.3	36.4
	できるだけ簡素化した方がよい	126	57.0	63.6	100.0
	合計	198	89.6	100.0	
欠損値	システム欠損値	23	10.4		
合計		221	100.0		

6 農村定住起業計画

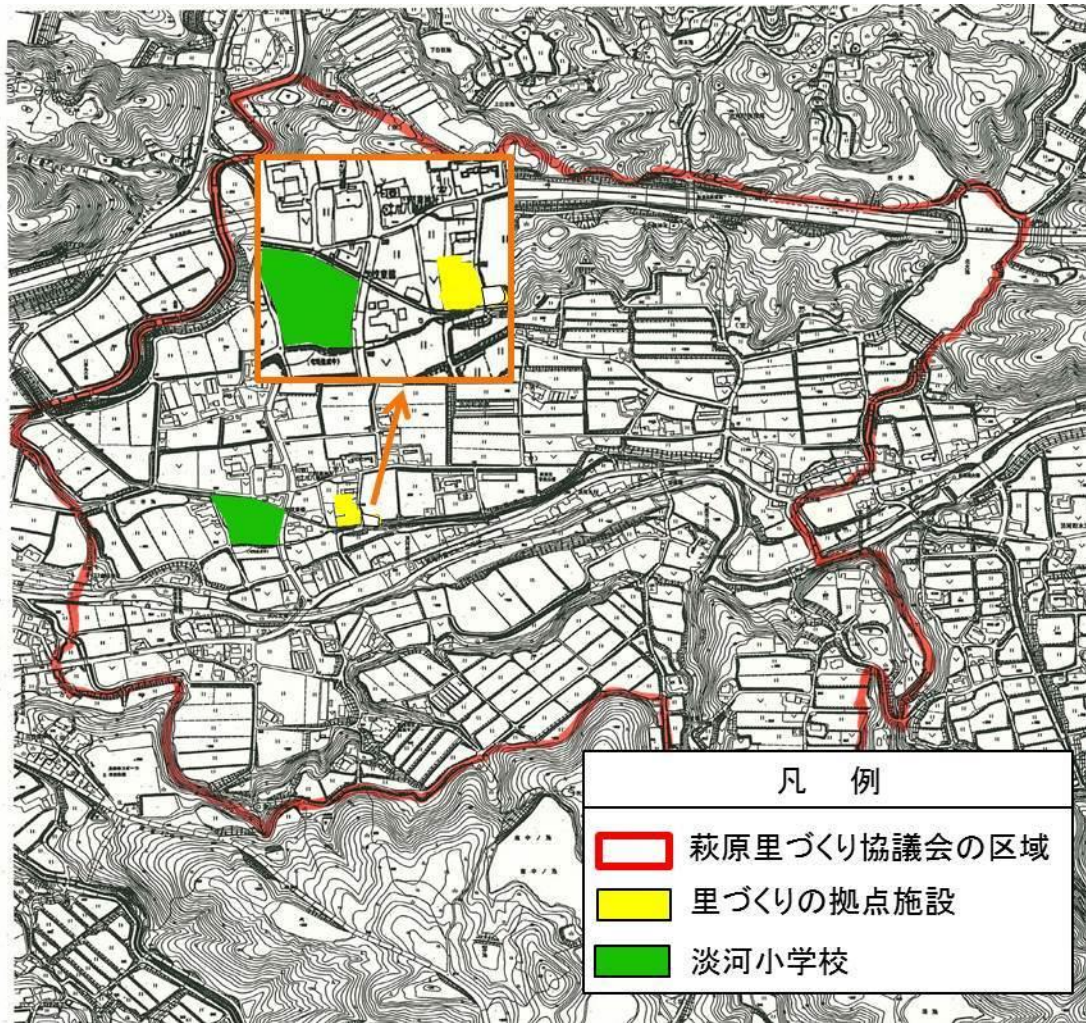
事 項	内 容
里づくり計画の整備や方針 地域の目標 ～農村定住起業に関する方針	地域の課題(高齢化、地域活性化、農業担い手確保)改善に向けて、古民家を活用した集落の活性化に地域ぐるみで取り組む。 具体的取組みは、下記に定め、事業の進捗にあわせ、都度地域住民と起業者において、その成果を検証し、見直しをしながら段階的に進めていく。
農村定住起業による地域の活性化の目標	農村定住起業の取組では、里づくり計画に掲げる基本目標(空家の活用、雇用の創出、農家所得の向上、若者人口の定着)を達成するため、地域と起業者が協力のもと、里づくり拠点(農村定住起業施設)での従業員雇用、地区内事業者との連携、食材用農産物の生産を調整しながら、将来的には、「地域ブランド(ご当地グルメ等)」となる特産品の開発とそのPRを行い、持続的な地域活性化を図っていく。
地域コミュニティへの参加・受入れ及び地域資源の活用に関するルールづくり	地域へ移り住むあらたな仲間と将来にわたり末永く取組みを継続するためのルールを以下のとおりとし、それぞれが協力し取り組むものとする。 (共通ルール) ・農家レストランでは、地域農産物を過半使用出来るよう積極的に起業者と生産者において、企画計画から食材の提供まで協力のもと行う。 ・施設への来場者対策として、特に駐車場確保を適切に行い、繁忙期等においては、地区内の安全のため交通整理人の配置等計画する。 ・騒音、治安等の悪化防止のため、営業時間、酒類等提供については十分配慮する。 ・地域奉仕は、拠点周辺の清掃等に努め、地域美化に主体的に協力する。
既存建築物の活用に関する事項	
適用区域	農業保全区域
施設用途の制限	農家レストラン(飲食店)
具体的な事業計画	① 古民家を「萩原里づくり拠点」として再利用し、蔵と納屋の一部を改修して農家レストランとする。 ② 「食」と「農」をテーマに地域食材を中心にした食事を提供し、「地域ブランド」のPRに努める。

	<p>③ 地域の活性化、景観の保全、また、周辺環境の美化を行い、次世代に自信を持って継承できる魅力ある萩原集落をめざし、地域出身の後継者の里帰りは勿論のこと、他地域との交流人口を増やし、萩原地域の仲間として定住を推進する取り組みとしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・位置や所在 次頁参照 農家レストラン 住所：北区淡河町萩原 696 約 1,353 m² (地番：北区淡河町萩原字越前 696, 1697, 1698) 改修面積 178 m²の内、レストラン部分 約 84 m² <p><参考> 駐車場 地番：北区淡河町萩原字越前 1691-1 面積 152 m²</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地及び建築物の権利関係 所有者 森井 一清 ・農村定住起業者 木全 浩治 定住者 同左 <p>(個別ルール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古民家活用 蔵建物を改修し、店舗として活用する。 改修改変の場合には、その都度地元と協議同意を得る。 ・通行ルート 施設への出入りは基本的に県道（主要地方道）から入り、市道、農道を経由し、また出る場合も農道、市道を経由し県道へ出るものとする。 ・近隣住民の同意 隣接住民と協議同意を得る。（文書を残す） 隣保・水利組合と協議同意を得る。 ・周辺環境 治安の悪化、騒音などの環境保全に留意した運営を行う。 音・熱・反射光・ゴミ・匂いなどについて担当責任者をきめ、対応協議できるようにする。 ・食材等 萩原地区の農産物を積極的に活用し、確保が困難な場合は、神戸市内のものを活用する。 ・ルール 計画段階において地域と確認した上記ルールを確実に履行し、その状況が維持されるよう運営を行う。
施設周辺における交通の機能の確保、駐車場の整備	客層として集落内の住民をメインターゲットとし、自家用車での来場者等の駐車場を最低限確保する。

周辺の農村環境や景観等への配慮	古民家を活用し、萩原集落景観に調和した建物意匠とする。地域の美化活動など清掃作業を地域とともに取り組む。
その他必要な事項	農村定住起業は自らの事業のほか、必要に応じ萩原集落のPRをHP等により行う。

農村定住起業計画位置図

北区淡河町萩原地区



農村定住起業施設一覧

番号	氏名	業種	所在地	コミュニティルール
①	木全 浩治	農家レストラン	住所 北区淡河町萩原 696	古民家活用 通行ルール 近隣住民の同意 周辺環境 地域食材の使用